



みま

2018
4
月号

脇町 北庄 桜並木道

市長所信表明

平成30年3月美馬市議会定例会は2月21日に開会し、藤田市長は市政の重要課題について所信を表明し、市民の皆さまや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

「地域交流センター整備事業」について

地域交流センターの整備に係る施設本体の改修工事については、順調に進捗し、2月末に竣工検査を行う予定であり、また、外構工事や各種備品類の購入などについても、着々と準備を進めています。

このような中、この度、施設の愛称にご応募いただいた多くの皆さま方に感謝を申し上げます。

応募数978件の中から、3月上旬に開催予定の愛称選定委員会において選定し、決定しましたら、速やかにお知らせします。

また、地域交流センター内に設置する各施設につい

ては、まず、4月2日に「小規模保育所」が業務を開始し、その後、5月に入り、1日には「観光情報発信センター」が、7日には「脇町市民サービスセンター」がそれぞれオープンします。

そして、5月12日には「市民ホール」や「市立図書館」、「子育て支援センター」など全ての施設のオープンにあわせ、地域交流センターの落成記念式典を執り行うとともに、13日には「市民ホール」のオープン記念イベントとして、音楽イベントの開催といったオープニング事業の実施を予定しています。

なお、「市民ホール」に設置するグラウンドピアノについては、本年度に引き続き「美馬の子どもたちに『本物の音楽』をプロジェクト」にご賛同いただいた株式会社ナプラ様からの「企業版ふるさと納税」を活用し、平成30年度に購入したいと考えています。

また、地域交流センターを間近に控える地域交流センターを県西部

の中核拠点として、市民の皆さま方に最大限ご活用いただけるよう、指定管理者とも十分連携を図ります。

「大塚製薬株式会社 徳島美馬工場」について

「大塚製薬株式会社 徳島美馬工場」の建築工事については、本年7月末の工場完成に向け、建築及び設備工事とも、予定どおり進捗していると伺っています。

一方、本市が実施している関連事業についても、来年度に舗装工事の一部が残るものの、主要な道路の整備などの各種事業は、本年度末に完了する見込みです。

「株式会社 清流の郷」の精算手続の状況について

「株式会社 清流の郷」の清算については、本年1月18日に開催された臨時株主総会において、通常清算手続から特別清算手続への移行や、清算人及び代表清算人の選任が決議され、2月15日には、裁判所から特別清算の開始が決定されました。

た。

市としては、今後とも、特別清算の早期終結に向け、全面的に協力するとともに、本年4月以降、新たな指定管理者の下で行われる「交流会館 ブルーヴィラ穴吹」の管理・運営についても、しっかりと指導・監督を行います。

「吉野川環境整備組合」の今後の方向性について

吉野川環境整備組合については、「吉野川浄園・し尿処理場・早期移転促進期成同盟会」との間に、「平成30年3月31日限りで処理施設を閉鎖し、他に移転する。」という協定書を締結していますが、同盟会の皆さま方のご理解とご協力により、処理施設の閉鎖期限を再度10年間延伸することで協議が調いました。

この件については、2月20日に同盟会と調印による協定書の締結を行ったところであり、今後、美馬簡易裁判所において、和解の手続を行うことになり、この和解が成立しますと、処理施設の閉鎖期限は、「平成40年3月31日まで」となりますが、昭和49年3月30日に、最初の協定書を取り交わして以来、3回目の延伸

となるので、今後できる限り早い時期に新施設の整備に着手することにより、今回の和解が最終となるよう、強く決意をしております。

そのためにも、平成30年度には、候補地の選定に取り組みとともに、国の交付金申請に必要となる「循環型社会形成推進地域計画」を策定するなど、計画的に事業を進めていきたいと考えています。

地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現について

「西赤谷工場等用地造成事業」について

この事業は、昨年末に、株式会社ナプラと取り交わした「工場等の増設に係る覚書」に基づき、用地の造成に係る測量・設計、地質調査等を実施するものです。

市としては、株式会社ナプラが1日も早く工場等の増設に着手することができると、地元の方々の期待が、関係者をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りながら、スピード感を持って、各種の法定手続について関係機関と協議を進めるなど、しっかりと事業に取り組んでいきます。

「産業振興ビジョンの策定」について

本年度は、経済構造の把握、生産波及効果の測定などに活用される「産業連関表」を作成しましたが、次はこれを活用し、本市がめざす方向性を定める必要があるため、平成30年度には、「産業振興ビジョン」を策定して、作成した「産業連関表」を活用し、地域の産業構造を分析するとともに、企業誘致や生産基盤の拡大といった成果を地域経済の好循環に繋げていきたいと考えています。

「情報通信関連産業誘致センター」の設置について

この誘致センターは、情報通信関連企業を誘致し、本市における雇用の場の創出を推進するため、誘致企業に事務所として貸し付けることができるように設置する施設であり、本年5月のオープンに向け、現在、旧「脇町図書館」の改修を進めています。

改修後には、「株式会社テレコメディアふるさとコールセンター美馬」に貸し付けますが、この誘致センターが、地域の皆さま方とともに歩み、本市における雇用の創出、経済の活性化に繋がる施設となるよう

努めます。
美馬地区の廃校施設の活用と「小さな拠点」の形成について

美馬地区の小学校5校の跡地については、いわゆる「小さな拠点」として、有効に活用できるように、各区の跡地利用協議会において、ご協議を頂いています。その中でも、企業や団体の誘致に関しては、第1次選定を昨年末までに終了し、年明けからは、地元協議会への事業者提案説明会を開催し、ご理解を頂いています。

現在は、各校区に新たに設置いただいた「まちづくり協議会」において、具体的な活用計画を策定いただいています。このような地域組織の活動を支援するため、2名の集落支援員の配置を考えています。

企業や団体などが廃校施設を有効に活用して経済活動を行うことは、地域の賑わいづくりを大きく牽引してくれるものと考えており、また、地元住民の皆さま方からも非常に大きな期待が寄せられていることから、企業や団体などによる経済活動が速やかに本格稼働に移れるようにするために取り組みとともに、各種

関係施策についても早急に進めていきたいと考えています。

未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」について

「美馬市英語教育推進計画」について

グローバル化の進展や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の開催などの社会情勢を背景とし、世界共通語の1つとして英語の需要が高まっております。また、学習指導要領の改訂により、平成32年度から小学校で英語が正式な教科となるなど、国においても我が国の国際化の促進に向けた施策が進められている中で、就学前教育、学校教育においても、早期からの一貫した英語教育を推進し、将来を担う人材を育成していくことが、喫緊の課題と考えています。

そこで、本市においては、「二歩先を行く0歳児から中学校卒業までの英語教育の実現」、「県内トップクラスの教育環境整備と地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成」を基本方針とし、その達成に向けた取り組みを推進していくため、美馬市英語教育推進計画を

策定しました。

今後、この計画を基に、これまで本市が取り組んできた英語教育の成果と課題を踏まえつつ、園児、幼児、児童、生徒の発達段階に応じた目標を設定し、その達成に向けた取り組みを推進していきたいと考えており、平成30年度には、新たに実施する市内中学校3年生の「英検3級」の受験料の助成のほか、「ALT」の4名から7名への増員を行いたいと考えています。

未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」について

「高齢者福祉の推進」について

我が国は、これまで世界でも経験のない超高齢社会を迎えています。本市においては、高齢化率が既に36パーセントに達しており、全国や徳島県の平均と比較しても、相当速いペースで高齢化が進んでいるという状況です。

高齢化がさらに進み、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、また、認知症高齢者が増加する中で、将来を見据えた高齢者福祉の実現するため、医療・介護の連携や認知症高齢者の対

策、そして、介護予防や生活支援など、これらを一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築していくことが、今後の重要な課題であると認識しています。

高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、「一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とした第7期の「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を策定し、この計画において、今後3年間の介護サービスの見込量やそれに伴う介護保険料などを決定しました。

「障がい者福祉の推進」について

これからの福祉社会の実現には、障がいの有無に関わらず、誰もが社会の一員として、安心して自立した生活ができるよう、市民一人ひとりが、障がいに対する理解を深め、偏見や差別といった問題を解決する必要があります。

国においては、この間、「障害者基本法」の改正をはじめ、総合支援、虐待防止差別解消などの障がい者に関連する法制度について、順次、整備が進められてきた中、今回、本市において、

「第3期障がい者基本計画」、「第5期障がい福祉計画」、そして、新規の「第1期障がい児福祉計画」の3つの計画を策定し、今後、取り組むべき各種施策を決定しました。

なお、平成30年度には、「障がい者差別解消対策事業」として、来庁された障がい者との意思疎通を円滑に行うため、タブレット端末や対話支援ソフトなどの支援機器を本市の担当課の窓口を設置するほか、「障がい者差別解消支援地域協議会」を設置し、研修会や講演会の開催、周知用リーフレットの作成や配布などを行いたいと考えています。

未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」について

「脇町老人福祉センター」について

脇町老人福祉センターについては、地域交流センターの整備に伴い、その周辺の公共施設を再編、集約し、将来的な経費削減、施設管理の効率化を図るために、耐震補強と大規模改修事業を実施しますが、この事業に係る設計業務を発注したところです。

なお、老人福祉センターとしての機能を地域交流センター内に移すことに伴い、集会所などの貸出しについては、本年5月末を以て終了します。

「消費者安全確保地域協議会」の設立について

認知症の方々を含め、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、年々、悪質化している現状を踏まえ、「消費者安全法」に規定される「消費者安全確保地域協議会」の設立に向けた取り組みを進めます。

なお、設立する協議会では、福祉部局、警察、社会福祉協議会などの高齢者等との関わりを持つ様々な機関が連携することで、消費者被害を防止するための情報を共有し、それぞれの活動を通じて、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域での見守り活動の強化を図りたいと考えています。

未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」について

「美馬市版DMC」については、美馬市版DMCの名称について、美馬市観光協会

において実施された会員各位からの応募結果により、「一般社団法人 美馬観光ビューロー」に決定し、この名称の法人登記は、2月8日に完了しました。

設立された「美馬観光ビューロー」は、旅行商品のパッケージ化、観光に係るコンテンツの開発やプロモーション活動、イベントの企画・宣伝・運営などを主な業務としており、いわゆる「儲かる観光」を実現するために中心的役割を果たして頂けるものと期待しています。

道の駅「みまの里」について

道の駅「みまの里」整備事業は、「観光交流センター」をはじめ、「産直施設」、「飲食施設」など、いづれの施設も本年3月の完成に向けて、順調に進んでおり、これらの建物の建築工事の進捗状況については、現在、約84パーセントと、いよいよ大詰めを迎えています。

また、排水施設、舗装、付帯工事などの外構工事も、本年4月中の完成をめざしており、1日も早く「みまの里」がオープンできるように、今後とも、鋭意、事業

を進めていきます。本市の情報通信ネットワーク施設を利用してケーブルテレビ及びインターネット接続のサービスを提供する契約事業者について

平成18年度から平成20年度までの3年間に市内全域に整備した光ファイバ網のうち、いわゆる「加入者系ネットワーク」の設備は、現在、「NTTビジネスソリューションズ株式会社 四国支店 徳島営業所」を契約事業者として、有料で貸し付けており、希望されるご家庭には、ケーブルテレビ及びインターネット接続のサービスを提供していただきます。

この賃貸借に関する契約については、当該施設を長期的かつ安定的に使用することができるよう、契約事業者の権利を保護するため、いわゆる「IRU契約」を締結しており、これにより、平成20年10月1日から、少なくとも10年間は、関係当事者の合意がなければ、一方的に当該契約を破棄し、あるいは、終了させることができないこととなっております。

このIRU契約の期間が、本年9月末日をもって、10

年の節目を迎えることから、内部組織である「情報通信ネットワーク検討会」を設置し、契約事業者の方針について検討しましたが、この検討過程においては、情報通信の専門家であり、専門教育大学の曽根直人准教授からのご意見も伺いました。

その結果、現行の「NTTビジネスソリューションズ株式会社 四国支店 徳島営業所」を、引き続き、契約事業者とするとの結論に至りました。

その主な理由としては、現行の契約事業者については、故障や損傷などが発生したときの対応に問題がないことをはじめ、今後、インターネットの回線速度を速める計画があること、また、仮に別の事業者に切り替えた場合には、市民の皆さま方に加入手続やメールアドレスの変更といった負担が生じることや、サービスの停止が長期化する点などがありますが、何よりも切り替える際の設備投資として、本市に多額の財政負担が生じることが最大の理由です。

このIRU契約の期間が、本年9月末日をもって、10

議会だより

3月
議会定例会

平成30年3月美馬市議会定例会が、2月21日から3月13日までの日程で開催され、市長から提出された議案は、条例案24件、予算案16件、人事案1件、その他案件7件、また報告は1件でした。これらの議案は、一部の案件を除き、所管の委員会に付託され審査されました。いずれの議案も、本会議で採決した結果、原案のとおり可決されました。

提案された主な議案

条例案(第1〜24号)

●美馬市公共施設等総合管理基金条例の制定について
ほか23件

予算案(第25〜39号)

●平成29年度美馬市一般会計補正予算(第6号)
ほか15件

人事案(第47号)

●人権擁護委員候補者の推薦について

その他(第40〜46号)

●工事請負契約の締結について
ほか6件

追加提案(第48号)

●平成29年度美馬市一般会計補正予算(第7号)

3月議会定例会ではたくさんの方の質問がありました。紙面の都合上全部を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

代表質問(質問順)

田中 義美 議員
(剣の会)



(質問)

◎美来創生重点プロジェクトについて

▼主な施策や具体的取り組みについて

(答) 弁 加美副市長

美来創生重点プロジェクトは、現「総合計画」の「将来像」や「基本理念」を生かしつつ、「美来創生のまち美馬市」一步先の確かな未来へ」というキャッチフレーズや、「地方創生」県西部の中核拠点」としての美馬市

創生の実現」など5つの基本方針を柱に、次期「総合計画」までの間に重点的に取り組むプロジェクトを取りまとめたものです。

その構成については、まず人口の流出抑制と流入促進を目的として、「稼げるまち美馬」プロジェクト及び、「人の流れの交差点 美馬」プロジェクトの2つを、超

高齢社会への対応としては、「健康寿命延伸のまち 美馬」プロジェクト、「生涯活躍できるまち 美馬」プロジェクト及び「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」プロジェクトの3つとしていま

す。また、将来を見据えた人材を育成するための、「一歩先」を行く教育・保育環境の充実と人材育成プロジェクト、大規模地震や豪雨災害等への備えとしての、自助・共助・公助の連携による「安全・安心」のまち 美馬」プロジェクトの2つを合わせ、計7つのプロジェクトを掲げています。

▼美馬市版DMCの具体的な進め方について

(答) 弁 浅野戦略監

市としては大きく3つの方向性を示して、美馬市版DMC「一般社団法人美馬観光ビューロー」としての取り組みを進めてもらいたいと考えています。

1点目は、本市の観光実績目標の実現であり、本市への観光入込客数や観光消費額の拡大です。2点目は、民間事業者活力向上への貢献であり、地元の観光関連事業者間の合意形成、一体感により地域全体の観光関連産業の盛り上げを図るとともに、リーダーシップの発揮です。

3点目は、自主事業基盤の安定化であり、引き継いだ事業などを民間的な手法をもつて付加価値を高め、収益性を意識した営業活動による健全な事業基盤の確立です。

こうした取り組みにより、「美馬観光ビューロー」が地域と一体となり、観光産業を中心とした地域社会、また地域経済への貢献が図れるよう、支援を行い、本市が目指す「儲かる観光」の実現につながることを期待しています。

(質問)

◎西部健康防災公園の活用、管理について

▼これまでの状況と今後について

(答) 弁 藤田市長

西部健康防災公園は、健康と防災の両面から利用できる「リバーシブルな公園」を基本理念としています。健康の観点からは、健康づくりのための仲間が集う拠点として健康増進イベントやスポーツ大会などによる賑わ

い創出の場としての役割を担い、防災の観点からは、西部圏域での洪水や土砂災害発生時の活動拠点として、更には南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には広域応援部隊の集結や、支援物資を集積・配送するなど「後方支援拠点」として活用され、県下全域を対象とした広域防災拠点としての役割を担うとされています。

今後、国・県の連携により、防災拠点施設が一体的に整備されることなるため、災害時の活用はもとより、平常時においても健康増進や防災啓発に係る講習会の開催などに活用したいと考えています。

本市と三好市の「両公園」を一体的に活用することによる利用促進と、県が設置する「西部防災館」の本館、物資集積施設の活用で、市民の健康増進と地域防災力の向上にしっかりと取り組みます。

都築 正文 議員
(相和会)



（質問）
◎大災害時の対応について
▼市民の防災意識の向上施策について

（答 弁） 中川企画総務部長
大災害時には、市役所だけの防災対策では十分に対応することが不可能となるおそれがあります。平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」では、がれきの中などから救出されたのは、家族や隣近所の住民による救助が8割を超え、救助隊等による救出を大きく上回っていたと言われています。このよう

なことからも、本市では合併以降、地域の防災力である「自主防災組織」の結成を推進し、その活動を支援してきました。

停電時などライフラインが被災した場合を想定した市民自らの対策、地域での対策を考えておくことが重要で、自主防災組織の訓練や市主催の地域防災訓練などで、防災意識の向上を図っていきます。

（質問）
◎公共施設再編整備の進め方について

（答 弁） 藤田市長
公共施設等についての、総合的かつ計画的な管理を進めるため、平成28年3月に「美馬市公共施設等総合管理

計画」を策定し、基本的な方針を定め、各施設の現状や将来の更新費用の推計などの見直しをはじめ、管理に関する基本方針についても「現状維持」、「統廃合」、「機能転換」、「解体撤去」などの方向性を定めています。

この計画は、平成28年度から10年間を計画期間としていますが、社会情勢の変化や事業の進捗状況などに応じ見直しを行うことで、充実にさせていきます。見直しの際には本市の財政面を十分に考慮し、可能な限り次世代に負担を残すことがないように検討していきます。

また、美馬地区の廃校した各小学校区の「跡地利用協議会」では、廃校となった施設の利活用はもとより、地域運営組織の育成の両面から取り組み、様々な地域課題の解決に向け、地域活性化につなげようと議論が重ねられており、地域活動のモデルケースであると思っています。

このような活動が本市の他の地域でも実施されることは、地域の活性化を図る上で重要ですが、それぞれの地域の状況により、課題、またその解決への取組は異なるものと思っています。

現在、美馬地区で行われている地域運営組織の育成を参考として、関係機関との連携や集落支援員による意見

の聞き取りを行うなど、それぞれの地域に応じた取組を進めていきます。

（質問）
◎水道事業経営戦略について

（答 弁） 武田水道部長
市の人口は今後10年間で、約15%減少すると見込まれており、給水人口は約2万4千人になると予測され、それに伴い料金収入も減少する見込みとなっております。

「経営戦略」は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、今後、持続的な水道事業の達成に向けた主要施策として、事業運営に係るコストの削減を図るために、財政計画、投資計画などを策定しています。

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間で、毎年度、適切な進捗管理を行い、3～5年ごとを目安に見直しを行うことになっています。

そして、事業活動における生産管理や品質管理など、管理業務を円滑に進める手法の一つであるPDCAサイクルにより、「経営戦略」の事後検証、点検を行うことにより、経営の効率化に努め、水道事業の健全経営を目指します。

また、美馬地区の廃校した各小学校区の「跡地利用協議会」では、廃校となった施設の利活用はもとより、地域運営組織の育成の両面から取り組み、様々な地域課題の解決に向け、地域活性化につなげようと議論が重ねられており、地域活動のモデルケースであると思っています。

このような活動が本市の他の地域でも実施されることは、地域の活性化を図る上で重要ですが、それぞれの地域の状況により、課題、またその解決への取組は異なるものと思っています。

現在、美馬地区で行われている地域運営組織の育成を参考として、関係機関との連携や集落支援員による意見

の聞き取りを行うなど、それぞれの地域に応じた取組を進めていきます。

の聞き取りを行うなど、それぞれの地域に応じた取組を進めていきます。

（質問）
◎地方創生について

（答 弁） 藤田市長
総合戦略には4つの基本目標を設定し、基本目標①の「本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する」では、大塚製菓株の工場立地に向けた周辺環境整備、コールセンターの誘致促進、市内企業の生産基盤拡大に向けた工場等の用地造成など、雇用の創出や拡大に結び付く環境が出来つつあります。今後は、こうした成果を地域経済の好循環につなげるため、本年度作成した産業連関表を活用し、「産業振興ビジョン」の作成に取り組みます。

基本目標②の「本市に新しいひとの流れをつくる」では、進学、就職、結婚をターゲットにした転出抑制策や、各種移住・定住促進策に取り組みできましたが、平成32年度ま

で転出超過数を「0」にするという数値目標は極めて厳しく、平成28年度の実績は110人の転出超過となっております。

基本目標③の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、年間出生者数を平成32年度までに200人にするという目標に対し、平成28年度は161人と

なっております。

基本目標④の「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の数値目標では、地域交流センターの完成や廃校校舎を活用した「小さな拠点」の形成をはじめ、達成が見込まれるものがある一方、高齢者の移住数など、達成が困難と見込まれるものもあります。

後半の進め方については、成果が見え始めているものは成果として形になるように取り組み、成果が見えていないものについては、原因を分析し、より効果的な対策を講じていきたいと考えておりまして、計画の残りの2年間、私を含め、職員一人ひとりが地域の将来に危機感をもち、常に目標を意識しながら、施策を推進していきたいと考えています。

（質問）
◎英語教育について

現在の取り組みについて



藤野 克彦 議員
（みま創明会）

（質問）
◎地方創生について

（答 弁） 藤田市長
総合戦略には4つの基本目標を設定し、基本目標①の「本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する」では、大塚製菓株の工場立地に向けた周辺環境整備、コールセンターの誘致促進、市内企業の生産基盤拡大に向けた工場等の用地造成など、雇用の創出や拡大に結び付く環境が出来つつあります。今後は、こうした成果を地域経済の好循環につなげるため、本年度作成した産業連関表を活用し、「産業振興ビジョン」の作成に取り組みます。

基本目標②の「本市に新しいひとの流れをつくる」では、進学、就職、結婚をターゲットにした転出抑制策や、各種移住・定住促進策に取り組みできましたが、平成32年度ま

で転出超過数を「0」にするという数値目標は極めて厳しく、平成28年度の実績は110人の転出超過となっております。

基本目標③の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、年間出生者数を平成32年度までに200人にするという目標に対し、平成28年度は161人と

なっております。

基本目標④の「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の数値目標では、地域交流センターの完成や廃校校舎を活用した「小さな拠点」の形成をはじめ、達成が見込まれるものがある一方、高齢者の移住数など、達成が困難と見込まれるものもあります。

後半の進め方については、成果が見え始めているものは成果として形になるように取り組み、成果が見えていないものについては、原因を分析し、より効果的な対策を講じていきたいと考えておりまして、計画の残りの2年間、私を含め、職員一人ひとりが地域の将来に危機感をもち、常に目標を意識しながら、施策を推進していきたいと考えています。

〔答 弁〕**光山教育長**

本市ではALT及び外国語活動支援講師を、市内の小中学校8校及び中学校7校に派遣しています。また、平成29年度から「外国語教育指導監」が通年で全小中学校を訪問し、英語授業についての指導・助言を行うなど、教員の英語力及び授業力の向上に努めています。

また、小学校の外国語教科化を見据え、夏期休業日等を利用して小学校教員の外国語活動研修会や、ALTなどによる市教委研修を実施、本市と鳴門教育大学小学校英語教育センターとの連携による、学校教育における英語力向上や指導者育成などを進めています。さらには平成30年度からは、ALTを現在の4人から7人に増員し市内全中学校へ常駐配置することで外国語や外国文化との出会いを通して、英語教育及び国際教育を推進します。そして、本市ならではのグローバル人材育成に取り組みたいと考えています。

一般質問 (質問順)

井川 英秋 議員



進に努めたいと考えています。

〔質問〕

▼無堤防地区解消に向けた取組、内水処理対策について

〔答 弁〕 **奥村経済建設部長**

本年度に事業採択された沼田箇所については、地元からの堤防整備の強い要望を受け、国に対して築堤の要望活動を行うとともに、県や関係機関との連携で「吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策会議」を開催するなど、事業推進に取り組んできました。これらにより沼田地区は、平成30年度からの用地買収が完了次第、着工すると聞いています。

また、脇町第3箇所については、地元の意見を聞き取りながら早期に着工してもらえよう要望していきたいと考えています。

内水処理対策について、城の谷樋門には処理能力毎秒2トンの排水ポンプ2基の設置により、浸水被害が軽減

されています。土井谷川の河川改修については、平成31年度以降に工事着手すると県から聞いています。中鳥川樋門の内水対策についても、県に要望したいと考えています。

〔質問〕

◎美馬町小学校跡地利用について

〔答 弁〕 **山田市民環境部長**

▼現在までの成果について
各校区のまちづくり協議会は、これまで2回から7回開催され、各施設の当面の維持管理について協議を重ねてきました。共通の意見としては、災害時の避難所機能の強化、民間企業の誘致による雇用や地域の活性化に関する要望が主なものです。

施設の利活用の一施策として、昨年10月に、地元雇用の創出及び地域活性化を目的に利活用事業者を募集したところ、5施設全てに合計10件の応募があり、6件の事業者を選定しました。

現在利活用スペースの割り振りや選定した企業や団体の事業展開が、早期実施できるように手続きを進めています。

〔質問〕

◎防災対策について

〔答 弁〕 **中川企画総務部長**

▼台風・積雪対策の状況について
台風接近の際には、早期の初動体制で、関連情報収集に

より「災害対策本部」設置などに全庁的に取り組んでおり、特に市民への「避難勧告」については、明るい時間帯に安全に避難できることを基本として、発令することとしています。

積雪対策については、大雪の予報の際には、音声告知放送による注意喚起を積極的に行ってきたところで、除雪作業については、自治会等からの状況をお聞きし建設事業者等への委託により実施しています。

〔質問〕

◎吉野川堤防等について

〔答 弁〕 **藤田市長**

▼今後の取り組みについて
吉野川堤防については、国土交通省が今後10年のうちに流域全域の築堤事業に着手すると発表されています。市としては、これを絶好の機会と位置付け、沼田箇所、脇町第3箇所の早期の築堤完了に向けた要望活動に、これまで以上に取り組みます。また中鳥川、土井谷川の内水対策にしっかりと取り組むこととします。

川西 仁 議員

〔質問〕
◎平成30年度当初予算の概要について

〔答 弁〕 **中川企画総務部長**

▼予算の概要について
平成30年度一般会計予算については、総額194億1千200万円、2年連続の対前年度マイナスタとなりましたが、「総合計画」、「総合戦略」ともに計画期間が残り2年となる中で、これまでの成果や課題を踏まえ、取り組みの深化が求められる年度でもあります。

内容については、「地方創生『県西部の中核拠点』としての美馬市創生の実現」に向けた重点施策として、市内企業の生産基盤拡大や企業誘致を通じた雇用の創出・拡大に取り組むとともに、「儲かる」観光地域づくりや、「子育て世代に選ばれるまち」を目指すこととしています。

このほかにも、5つの基本方針に基づく各種事業を計上していますが、地方交付税の減少が見込まれる中、限られた財源を有効に活用し、超高齢社会への対応や大規模災害への備えなど、当面する課題に対応したいと考えています。

〔答 弁〕 **中川企画総務部長**

▼地域交流センターの管理運営経費について
管理運営経費は、市民ホールを含む地域交流スペースと共用部分の管理運営経費

を計上しています。これに対する収入としては施設使用料や、商業施設部分の土地・建物貸付料、光熱水費負担分を見込んでいます。

また、別途、使用料や国・県補助金などが見込まれるものの、子育て支援センターや小規模保育所、消費生活センターなど、新たなサービスの開始や充実に伴い、市の財政負担が増えることとなります。

このように財政負担の増加にはなりますが、建設事業の抑制による公債費の削減や事務事業の見直しを進めるとともに、「中期財政計画・財政見直し」の改訂により、計画的な財政運営に努めたいと考えています。

(質問)
◎次期総合計画について

▼次期「総合計画」と次期「総合戦略」の関係について
(答 弁) 藤田市長

「総合計画」は、まちづくりの基本的な指針として策定するものであるのに対し、「総合戦略」は、「人口減少問題の『処方箋』」となるもので、策定の趣旨や目的は異なっています。しかし、両計画は計画期間が同じであり、関係する施策の多くが重複していることから、次期「総合計画」の策定作業と連携させ、効率的・効果的な策定に努め

ます。

また、計画の策定過程において、地域の課題を認識し、施策に反映していくためには職員のスキルアップが欠かせないことから、中堅・若手職員を対象としたワークショップ形式の「政策形成促進研修」に取り組むこととしています。職員のスキルアップが市民サービスの向上に繋がることの確信のもと、あらゆる機会を通じて政策立案能力の向上を図り、職員自らが学ぶ組織となるよう取り組みたいと考えています。

同時に、人材確保についても、地域間競争、自治体間競争が激しさを増す中で、山積する課題、新たな課題に的確に対応し、柔軟かつ果敢にチャレンジできる「創造的実行力」のある職員が確保できるように、工夫したいと考えています。

中川 重文 議員



(質問)
◎市都市計画マスタープランについて

▼基本理念と主な計画は

(答 弁) 七條副市長
本計画は、都市計画行政の基本方針であり、将来のまちづくりを形づくる指針となるもので、10年先の平成39年を見据え、全体構想と地域別構想で構成されています。

都市づくりの基本理念は、県西部圏域の中核都市として地域経済の持続的な発展、歴史・文化・伝統、生活様式を守り将来へ継承、人口減少・超高齢化や市民ニーズの多様化に対応した質の高い都市空間の形成、災害や犯罪への十分な備えを有する安全・安心な都市づくりなどで、都市の将来像「美来都市みま、誰もが住みたくなる安心とかがやきのまち」を目指します。

将来像の実現には、本市の地域特性から、市街地の利便性と効率性の向上を図るだけでなく、農地や中山間施設を含めた里山地域の環境維持と新たな可能性の創出を一体的に図ることが必要となります。

このため、地域特性に応じた必要な機能が集約されたそれぞれの拠点を結ぶ道路・公共交通ネットワークによって、市街地と里山地域が融合した、集約型都市構造「グリーン・コンパクトシティ」の創造を目指す構想と

しています。

(質問)
◎市の交通網整備について

▼現状について
(答 弁) 奥村経済建設部長

市道は現在2,015路線、総延長1,254km、舗装率は97.8%となっています。各自治会から市道の改良や舗装の要望が提出された場合には、緊急度や重要度など、さまざまな観点から検討し計画的に実施しています。

また、事業規模の大きな要望案件については、できるだけ国等の補助事業の対象となるよう、県担当部局との協議を重ねています。しかし、補助事業の採択が難しいものや、維持補修、修繕工事等小規模なものは市単独予算で対応しています。

(質問)
◎市のPRについて

▼農産物の外部へのPR(紹介)方法について
(答 弁) 奥村経済建設部長

県の認証ブランドであるブルーベリー、しいたけ、ぶどう、八朔、みまからの5品目を、「美馬市農林産物特選ブランド商品」として、販売促進の支援やPRを進めています。取り組みは、パンフレット等の作成、市統一ロゴマーク、パッケージデザイン

の作成、県内外のイベントや

販売会への積極的参加等です。

また、道の駅「みまの里」は、市の農産物の販売・情報発信拠点として、市内で収穫された新鮮で多彩な農産物や、地域の素材を使って加工した特産品の販売を行う予定としています。

▼観光面のPRについて
(答 弁) 上谷未来創生局長

市ホームページによる観光PRはもとより、インターネットによる動画配信や、多言語表記パンフレット配布などを行っています。

また、県西部2市2町で構成されている「にし阿波観光圏」におきましても、パンフレット作成、体験プログラムの実施、旅行商品の造成などに取り組むとともに、海外旅行会社との旅行商品商談会へ参加するなど、県外・海外への情報発信を行っています。

市としての情報発信については、この度設立する「一般社団法人 美馬観光ビューロー」と連携し、一元的な情報発信やプロモーション活動に取り組むこととなります。



ブルーヴィラあなぶきリニューアルオープン

平成29年9月から施設改修のため、営業休止させていただいておりましたが、平成30年4月20日(金)から営業を再開致します。

皆様、リニューアルしたブルーヴィラあなぶきにお誘いあわせの上、ぜひお越しください。



営業再開 4月20日(金) (正午から)

営業時間 午前9時～午後10時30分

入浴料金 600円 70歳以上 500円
小人 300円

宿泊料金(税込、1名様)

区分		一般室	特別室
平常時	大人	7,560	16,200
	小人	5,400	11,880
最大額	大人	12,960	27,000
	小人	9,072	18,900

【問い合わせ先】ブルーヴィラあなぶき ☎ 55-3777

集落支援員を募集します

将来にわたって地域が持続していくためには、その地域で生活をともにし、地域活動の担い手が必要です。

そこで、地域力の維持・強化を図るために、市と連携して、廃校跡地利用及び地域運営組織の活動支援を行う「集落支援員」を募集します。

- 報酬 月額170,000円(雇用保険、社会保険に加入) ※美馬市非常勤特別職として任用します。
- 任期 平成30年5月1日から平成31年3月31日(予定)
- 募集人数 2人
- 募集期限 平成30年4月20日(金)必着
- 主な活動拠点 旧郡里小学校区、旧喜来小学校区周辺

※任用から一定期間は、美馬市役所での勤務になります。

詳しい募集条件等は、募集要項に記載しています。

募集要項は、市ホームページをご覧ください。ふるさと振興課に備え付けています。

【問い合わせ先】ふるさと振興課 ☎ 52-8009

美馬市地域交流センター「ミライズ」

市脇町地区の中心に位置し、さまざまな機能を持つ複合施設「美馬市地域交流センター『ミライズ』」がオープンします。



←市民ホール

各種イベントにご利用いただける500席のホールです。音楽や演劇、講演会など幅広くご利用いただけます。

美馬市立図書館→

広い空間でゆっくり読書を楽しめます。テラス席や学習スペースもあります。

- 開所日 5月12日
- 開業時間 午前9時～午後7時
- 休館日 火曜日、祝日、年末年始
毎月第3木曜日、臨時休館日



←脇町小規模保育所

- 開所日 4月2日（月）
- 施設定員 0歳（10ヶ月）～2歳 19人
（平成30年度は既に満員です）
- 保育内容 通常の保育事業と外国人英語講師による英語指導



交流センター「総合事務室」→

- 施設の利用予約などの総合窓口です。利用に際しての不明点など、お気軽にご相談ください。
- あなぶき・TRCグループ
☎53-1101



5月12日
OPEN

●開館時間 午前9時～午後10時
●休館日 火曜日（ホールのみ）、年末年始

●その他施設●

★観光情報発信センター

美馬市の観光情報案内を行います。

- 開所日 5月1日
- 開業時間 午前9時～午後6時
- 休業日 年末年始

★交番（脇町うだつ交番）

- 開所日 5月7日
- 開業時間 24時間
(ただし、夜間は美馬警察署が対応)

★脇町市民サービスセンター

★美馬地区消費生活センター
(詳しくはP13をご覧ください)

★子育て支援センター『みらい』

親子の交流スペースや育児相談、託児サービスなどがあります。また、子育てに関する講座や季節ごとのイベントが開催されます。

- 開始日 5月12日
- 休館日 火曜日、年末年始
- 開館時間 午前10時～午後7時
- 対象者 小学生未満の子どもとその保護者
- 利用料金 無料

※センター内には、美馬ファミリー・サポート・センターも設置します。

★活動のハコ（活動室）

★考えるハコ（会議室）
会議・研修など多目的に利用できます。

★奏でるハコ（スタジオ）

大小2部屋とも完全防音対応、ドラムセットやキーボードもあります。

★集いのハコ（集会室）

文化団体の活動拠点として整備しました。

★和のハコ（茶室）

畳敷きの大小2部屋の和室があります。

★運動のハコ（軽運動室）

ダンスや太極拳などの軽運動ができます。

★趣味のハコ

サークル活動や文化活動でご利用できます。

★料理のハコ（調理室）

料理教室などの開催に対応できます。

5月13日(日)

美馬市地域交流センター市民ホール オープニングイベント クラシックコンサート

出演者 千住 真理子 (ヴァイオリン)
錦織 健 (テノール)

開演時間 1回目 午後2時
2回目 午後6時
(開場はそれぞれ30分前)

チケットについて

- 発売日 4月14日(土) 午前10時～
- 販売場所 美馬市地域交流センター
総合事務室
- 料金 2,000円(全席指定)
- 販売時間 午前10時～午後6時



【注意】

- ※未就学児の入場不可
- ※市在住及び在勤・在学者限定
(購入時には証明となるものを提示)
- ※お一人様両公演合わせて4枚まで

※未就学児を対象とした託児サービス(有料)をご利用できます。詳しくは、4月27日(金)までに、美馬ファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。☎53-2528
(保育支援員に限りがあり、先着順となりますので、予めご了承ください。)



美馬市地域交流センターの愛称「ミライズ」に決定

美馬市地域交流センターの愛称は、978件の応募をいただき、愛称選定委員会での事前選考及び2回にわたる選定委員会での協議により、石田和美様（穴吹町）から応募いただいた「ミライズ」に決定しました。

今後は、愛称に込められた想いを大切に多くの皆様から親しみをもって利用していただける施設となるよう活用していきたいと思っております。

●最優秀賞 「ミライズ」 応募者：石田和美 様（美馬市穴吹町）

～愛称の意味・想い～

新しくできた施設で描かれる「未来図」、それは美馬市特有の「美来図」であり、市民一人ひとりが幸せになる意味を込めて「me:rise」（昇っていく、ミライズ）とした。

●優秀賞 「アルパ」 近藤純子 様

「パルス」 尾形雅江 様

「ミマイル」 村上和実 様、辻岡菜々子 様、原優輝 様、松田侑佳 様

最優秀賞（愛称）及び、優秀賞は以上の皆様に決定しました。ご応募いただいた多くの皆様、ありがとうございました。

美馬市地域交流センター「内覧会」の実施について

次の日程で、市民の皆様を対象に施設の「内覧会」を実施いたします。希望される方は、ぜひお越しください。

■実施日 4月20日（金）、21日（土）、22日（日）の3日間

■時間 午前10時～午後4時の間（3日間とも）

※内覧会当日は、上記の時間内であれば一部の施設を除き、ご自由にご覧いただけます。

※施設内のご案内や利用説明等については、対応できないことがありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】美馬市地域交流センター指定管理者 あなぶき・TRCグループ ☎ 53-1101

～ 開館記念式典を行います ～

5月12日（土）、美馬市地域交流センター「ミライズ」のオープンを記念して、これまでにご協力いただいた方々をお招きし、落成式典を開催いたします

■日時 5月12日（土）午前10時 開会予定

■場所 美馬市地域交流センター「ミライズ」



5月7日から

脇町市民サービスセンターは 美馬市地域交流センター内へ移転します

日曜日でも利用ができるようになります

脇町市民サービスセンターは、5月7日（月）から美馬市地域交流センター「ミライズ」内へ移転します。移転後は、日曜日でも窓口業務を行います。また、利用できる時間が次のように変わりますので、ご確認ください。

脇町市民サービスセンターの開所日時（5月7日以降）

開 所 日	平日、日曜日
開 所 時 間	午前9時30分～午後6時
閉 所 日	土曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※日曜日が祝日の場合は、日曜日に開所し、翌日の振替休日を閉所します。

日曜日の窓口取扱業務

日曜日に取り扱う業務は、平日業務と一部異なり、下記のものに限られます。ご了承ください。

住 民 票	住民票の写しの発行（広域交付住民票を除く）
印 鑑	印鑑登録証明書の発行（印鑑登録は行いません）
戸 籍	戸籍謄・抄本の発行（除籍・改製原戸籍を除く）
	戸籍の附票の発行（改製原戸籍の附票を除く）
	身分証明書の発行
税 証 明	所得証明書、納税証明書、評価・公課証明書の発行
公 金 の 収 納	市税、水道料金、介護保険料などの支払い ※後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅家賃、農業集落排水処理施設使用料、公共下水道使用料の納付については、必ず納付書をご持参ください。

※市役所担当課での処理や他市町村への照会が必要となる業務は、対応できない場合があります。

【問い合わせ先】脇町市民サービスセンター ☎ 5 2 - 5 6 0 0

美馬地区消費生活センター

美馬地区消費生活センターは、5月11日（金）まで脇町老人福祉センター2Fで開所しています。美馬市地域交流センター内（相談のハコ）に移転後は、相談時間と休業日が下記のように変わりますので、ご確認ください。

業者とのトラブルに巻き込まれて困ったり、商品やサービスについて不安に思ったときは、一人で悩まず速やかに美馬地区消費生活センターにご相談ください。

- 相談時間 午前9時30分～午後4時
- 休業日 土曜・祝日・年末年始

【問い合わせ先】美馬地区消費生活センター ☎ 5 3 - 1 5 4 1

脇町老人福祉センター各施設の貸出終了について

※地域交流センターの開設に伴い、脇町老人福祉センター各施設の貸出は、平成30年5月末日をもって終了いたします。

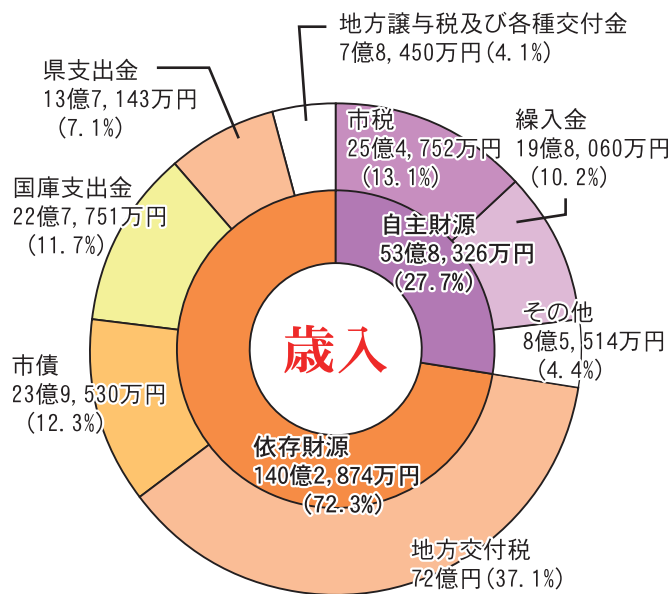
長い間ご利用いただきありがとうございました。

平成30年度 美馬市当初予算の概要

美馬市議会3月定例会で平成30年度の当初予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

平成30年度一般会計当初予算の規模 総額 194億1,200万円

グラフ① 一般会計歳入の内訳



歳入 (グラフ①)

自主財源のうち市税は、固定資産の評価替えや地価の下落による固定資産税の減収を見込み、前年度と比べ0.9%の減となっています。一方で、その他のうち諸収入については、地域交流センター内で営業を行う民間商業施設からの電気等使用料や、スポーツ振興くじ助成金の増を見込み、前年度から35.7%の増加となっています。これらに繰入金を加えた自主財源の合計は、歳入総額の27.7%となっています。

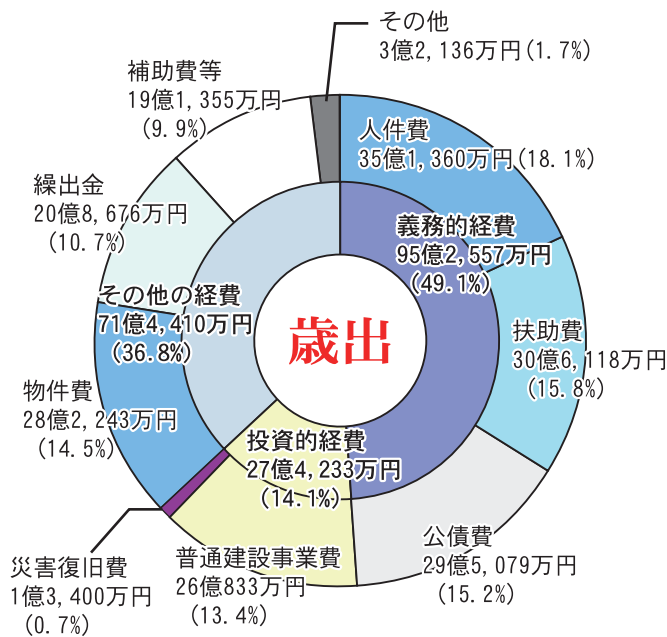
依存財源では、歳入総額の37.1%を占める地方交付税について、合併算定替え加算の減額を見込み、前年度と比べ6.5%減となる72億円を計上しています。また、国庫支出金については、地域交流センターの整備に係る国庫補助金などの減により、前年度から22.1%減少する一方、市債については、穴吹地区認定こども園建設事業債の増などにより、前年度から15.7%の増加となりました。

歳出 (グラフ②)

歳出を性質別にみると、人件費と扶助費、公債費を合わせた義務的経費は95億2,557万円で、歳出総額の49.1%を占めています。内訳をみると、職員数の減により人件費が、穴吹庁舎増築・改修事業債の元利償還金の減により公債費がそれぞれ減少する一方、障害福祉サービス費の増などにより扶助費が増加したため、全体として前年度から3.5%の減にとどまっています。

なお、公債費のうち穴吹庁舎増築・改修事業債については、地方交付税の合併算定替え終了までの間に償還(返済)を完了させるため、通常20年の償還期間を「4年」と非常に短期間に設定しており、平成30年度で償還が完了します。投資的経費のうち普通建設事業費については、地域交流センター整備事業は終了したものの、穴吹地区認定こども園建設事業の本格化により、補助事業・単独事業合わせて、前年度から0.4%増の26億8,333万円を計上しています。また、災害復旧費については、穴吹井口地区農業用水取水施

グラフ② 一般会計歳出(性質別)の内訳





平成30年度特別会計・企業会計当初予算

特別会計

会計名	本年度	前年度	比較
住宅新築資金等貸付事業特別会計	273万8千円	338万5千円	▲ 64万7千円
国民健康保険特別会計	事業勘定	34億5,915万3千円	▲ 8億2,769万1千円
	直診勘定	1億2,500万5千円	▲ 627万7千円
後期高齢者医療特別会計	4億3,882万3千円	4億4,403万5千円	▲ 521万2千円
介護保険特別会計	保険事業勘定	36億1,905万1千円	▲ 2,488万3千円
	サービス事業勘定	6,306万8千円	476万9千円
公共下水道事業特別会計	1億8,365万3千円	2億1,135万8千円	▲ 2,770万5千円
農業集落排水事業特別会計	1億7,403万9千円	1億8,016万7千円	▲ 612万8千円
一の森ヒュッテ事業特別会計	803万7千円	556万4千円	247万3千円
簡易水道事業特別会計	5,975万9千円	7,016万1千円	▲ 1,040万2千円
小水力発電事業特別会計	906万1千円	845万円	61万1千円
計	81億4,238万7千円	90億4,347万9千円	▲ 9億109万2千円

企業会計

会計名	本年度	前年度	比較
水道事業会計	収益的支出	6億8,971万7千円	▲ 3,216万4千円
	資本的支出	4億610万8千円	2,554万9千円
工業用水道事業会計	収益的支出	8,385万5千円	1,503万9千円
	資本的支出	0円	▲ 1,900万円
計	11億7,968万円	11億9,025万6千円	▲ 1,057万6千円

市民一人当たりの予算は？（目的別で多い5項目）

福祉・医療に 【民生費】
238,746 円 (71 億 3,874 万円)



道路等インフラ整備に【土木費】
51,261 円 (15 億 3,275 万円)



借入金の返済に 【公債費】
98,685 円 (29 億 5,079 万円)

教育やスポーツに 【教育費】
48,526 円 (14 億 5,097 万円)



行政の運営に 【総務費】
74,426 円 (22 億 2,542 万円)



※平成30年3月1日現在の人口
(29,901人)で計算しています。

設（土場の立堰）の復旧工事を計上したことにより、前年度と比較して9,000万円の増となっています。その他の経費のうち物件費については、地域交流センターの指定管理料や光熱水費等を計上したこと、穴吹学校給食センター及び各共同調理場の給食用備品等更新経費が増加したことなどにより、前年度から6・7%の増となりました。一方、補助費等については、クリーンセンター美馬の焼却処理設備更新のため美馬環境整備組合負担金が増加したものの、消防庁舎建設工事の完了に伴い美馬西部消防組合負担金が減少したことなどにより、前年度から5・9%の減となりました。

「美来創生のまち美馬市 ～一步先の確かな未来へ～」 ～5つのまちづくり基本方針に基づく主な施策～

1 地方創生「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現

＜しごとの創出＞

- 新**工場等用地造成事業 1,313万円
 - 新**コールセンター誘致推進事業 3,506万円
 - 新**「儲かる」観光地づくり事業 3,000万円
- 美馬市版DMCとして本年2月8日に設立された「美馬観光ビューロー」が実施する観光コンテンツの開発やプロモーション活動を支援。



▲コールセンター業務の様子
(穴吹農改センター内)

＜新しい「ひと」の流れの創出＞

- 移住定住促進事業 4,356万円
新婚世帯家賃補助やU I Jターン促進奨学金返還支援などの助成事業を継続。
- 「美馬で働く」ガイドブック作成事業 250万円

＜子育て世代に選ばれる支援策＞

- 新**子育て支援センター事業（地域交流センター） 1,552万円
- 新**脇町小規模保育所事業（地域交流センター） 4,076万円
民間事業者による特色ある保育として英語保育を実施。
- 市産米給食推進事業 685万円



▲英語保育のイメージ

2 未来へはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」

- 新**英語検定受験料助成事業 90万円
市内中学校3年生に対して英語検定3級の受験料を助成。
- ALT（外国語指導助手）招致事業 3,002万円
- 外国語活動支援事業 1,080万円
- 就学前児童専門教育事業 240万円

3 未来を支える「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」

- 健康増進事業 2,990万円
各種検診事業について、内容を充実（胃がん検診において胃内視鏡検査（50歳以上）を追加実施、歯周病検診の対象者拡充や自己負担金500円を無料化）。

4 未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」

- 新**穴吹川ゴミ放置対策事業 46万円
穴吹ふれあい広場においてゴミ袋を販売し、市指定の集積場所で回収する社会実験を実施。
- 新**小学校窓ガラス安全対策事業 760万円
- 新**救助工作車購入事業 10,993万円
- 住宅耐震支援関係事業 3,414万円
- 消防団装備品購入事業 836万円

5 未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり交流がうまれるまちづくり」

- 新**地域交流センター事業 1億5,383万円
- 管理運営事業 1億4,083万円
- オープニング事業 800万円
- グランドピアノ購入事業 500万円
- 新**道の駅「みまの里」事業 1,110万円
- 管理運営事業 960万円
- オープニング事業 150万円



▲地域交流センター
市民ホール（イメージ）



▲道の駅「みまの里」
（イメージ）

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

ア我がド家ルの

レポート

図書館だより



設置は義務です！ 住宅用火災警報器

「まさか！」の火事、**住宅用火災警報器**で助かる命があります。

平成29年6月1日現在、全国の設置率81.7%、徳島県の設置率77.4%（全国34位）、美馬市の設置率88%となっています。火事は決して他人事ではなく、どこの家庭にでも起こりうることです。万が一の時でも、住宅用火災警報器があればいち早く火災を知らせてくれます。

まだ取り付けていない住宅は速やかに取り付けましょう。

どこに取り付けたらいいの？

取り付けが義務付けられている所

寝室（煙式）・階段（煙式）

取り付けをおすすめする所

台所（煙式または熱式）・居室（煙式）

警報が鳴ったら？

火災の時

- **大きな声**で知らせましょう。
- **避難**しましょう。
- **119番通報**しましょう。可能なら**初期消火**をしましょう。

火災ではないとき

- 火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。**警報停止ボタン**を押すか、ひき紐を引いて警報を止めましょう。

電池切れの時

- **電池切れにより警報が鳴ったら電池を新しいものに交換**してください。

火災警報器本体の交換時期

- 交換の時期がくると鳴って知らせる機種もあります。**警報停止ボタン**を押し、**本体を交換**してください。警報器本体の交換は、**おおむね10年**を目安にしてください。
- **1カ月に1回**は、火災警報器の**お手入れと定期点検**をしましょう。

ご注意ください！

- くん煙式殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。警報器をビニール袋で覆うなどしてください。**終了後は必ず元の状態に戻してください。**
- 悪質な訪問販売に注意してください。



【問い合わせ先】消防本部予防課 ☎ 5 2 - 3 0 6 1

国民年金に加入されている方、受給している方へ

マイナンバーでも年金の手続きができます

3月より、年金請求や諸変更等の各種手続きが基礎年金番号だけでなくマイナンバーでも行うことができます。

マイナンバーにより各種手続きを行う場合は、日本年金機構において、マイナンバー法による本人確認を行う必要があります。そのため、①マイナンバーが正しい番号であることの確認（番号確認）と、②マイナンバーを提出する者がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認（本人確認）を以下の書類等で確認させていただきます。

- ①番号確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）
- ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

住所、氏名変更届の提出が原則不要です

今後、住民票の氏名、住所等の変更があった際は、その情報をもとに、年金記録の氏名・住所等の情報を更新しますので、手続きの必要がありません。

氏名変更を行った方に関しては、日本年金機構より「氏名変更のお知らせ」を送付します。年金を受給している方は年金を受け取っている口座名義の変更を早めに行ってください。新しい氏名の年金証書との交換はお知らせに同封している「年金証書引換届」を阿波半田年金事務所へ提出してください。

【留意事項】

日本年金機構でマイナンバーが未登録となっている方や、海外居住でマイナンバーをお持ちでない方は、引き続き住所、氏名の変更届の提出が必要です。

遺族年金の受給権者の方は、氏名変更の理由が「婚姻」または「養子縁組」※の場合は「遺族年金失権届」を、それ以外の理由の場合は、「遺族年金受給権者氏名変更届」を阿波半田年金事務所へ提出してください。

（※）直系血族または直系姻族の養子となった場合は除きます。

【問い合わせ先】阿波半田年金事務所 ☎ 0 8 8 3 - 6 2 - 5 3 5 0 ねんきんダイヤル ☎ 0 5 7 0 - 0 5 - 1 1 6 5

65歳以上の方へ 介護保険料が見直されました

介護保険料は、3年ごとに見直しが行われます。制度改正により65歳以上の方の総給付に対する負担率が上昇したこと（22%→23%）、要介護（要支援）認定者の増加にともない介護サービスの利用が増加し、介護保険給付も増加が見込まれることから、介護保険料を引き上げることになりました。

公費による軽減強化

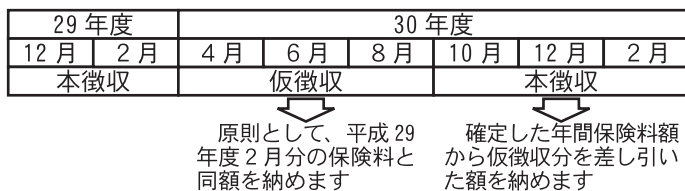
第1段階の方は別枠の公費投入により負担額の軽減が強化されています。

納付方法が特別徴収になっている方は、前半（4・6・8月）に天引きされる保険料は、前年の所得が確定していないため、前年度の最終月（2月）と同額が仮に差し引かれます。そして、後半（10・12・2月）で一年間の差額調整を行うため（右図参照）、この度の保険料改定による金額調整も後半（10・12・2月）で行われることとなります。

※納付方法が普通徴収（納付書で納付）の方は、前年の所得が確定した後で、保険料改定を反映して4期に分けて納めるようになります。

新保険料段階（平成30年度～32年度）

所得段階	対象者	月額
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	2,655円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で本人は年金収入等が80万円超120万円以下の方	4,425円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で本人は年金収入等が120万円超の方	4,425円
第4段階	世帯に市町村民税の課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で年金収入等が80万円以下の方	5,310円
第5段階（基準）	世帯に市町村民税の課税者がいるが、本人は市町村民税非課税で年金収入等が80万円超の方	5,900円
第6段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	7,080円
第7段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	7,670円
第8段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	8,850円
第9段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方	10,030円



【問い合わせ先】長寿・障がい福祉課 ☎ 5 2 - 5 6 0 5

【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成30年度及び平成31年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。また、制度の見直しや政令改正により、保険料の上限額や被保険者均等割額・所得割額の軽減を改定しています。

被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率

10.34%（被保険者が所得に応じて負担）

●保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。

保険料 = 被保険者均等割額 **52,913円** + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 **10.34%**}

平成30年度から保険料の年額の上限は57万円から62万円になります。

●保険料の軽減…所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、平成30年度は次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

【軽減対象の拡充】下表「世帯の所得額の合計」欄中
軽減割合5割について 27万円 → 27万5千円
軽減割合2割について 49万円 → 50万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (27万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (50万円 × 被保険者数) 以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者となっていた方が対象となります。ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

【均等割額の軽減割合】 7割軽減 → 5割軽減

均等割額	所得割額
5割軽減	負担なし

所得割額の軽減廃止

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されていましたが、制度の見直しにより平成30年度から廃止されます。

【所得割額の軽減割合】 2割軽減 → 軽減なし

【問い合わせ先】徳島県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 0 8 8 - 6 7 7 - 3 6 6 6
保険健康課 ☎ 5 2 - 5 6 0 1



国民健康保険で異動がある場合は手続きが必要です。

異動に関する手続きには次の書類を必ず持参してください。

- ①異動する方全員と手続きに来る方のマイナンバーカード（通知カードでも可）
- ②手続きに来る方の印鑑（認め印も可）
- ③手続きに来る方の本人確認ができるもの（注1）

◇資格取得で必要なもの

転入したとき	① ② ③ +	特定疾病療養受療証を転入前に発行されていた場合はその受療証
出生したとき	① ② ③	
会社などの健康保険を脱退するとき（仕事を辞めた、被扶養者でなくなったとき）	① ② ③ +	健康保険等資格喪失証明書、特定疾病療養受療証を発行されていた場合はその受療証

◇資格喪失で必要なもの

転出するとき	① ② ③ +	転出する方の保険証
会社などの健康保険に入るとき（扶養家族になるとき）	① ② ③ +	保険組合などから発行された新しい保険証、美馬市の保険証
死亡したとき	① ② ③ +	死亡した方の保険証、ただし、世帯主が死亡した場合は、世帯全員の保険証

◇その他の手続きで必要なもの

美馬市内で引っ越しをしたとき	① ② ③ +	引っ越しした方の保険証
氏名を変更したとき	① ② ③ +	氏名を変更した方の保険証
世帯主が変更になったとき	① ② ③ +	世帯全員の保険証
修学のために子どもが他の市町村に引っ越したとき	① ② ③ +	修学した本人の保険証、学生証（または、在学証明書）、転出先の住民票の写し

代理の方が手続きされる場合は委任状が必要です。

（注1）

- 顔写真付きは1点でも可……マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など
- 顔写真なしは2点必要……健康保険証、介護保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 5 2 - 5 6 0 1

市長所信表明
議会だより
お知らせ
開催行事
情報ボックス
我が家の
レポート
図書館だより

平成 30 年度 子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

子宮頸がん・乳がん検診は平成 28 年度に受診された方には、事前に「がん検診票」を送付します。

2 年に 1 回の隔年受診ですので平成 29 年度に受診された方以外は受診対象になりますので、保険健康課までお申し込みください。なお、集団検診での乳がん検診は時間指定になりますので必ずお申し込みください。

■子宮頸がん検診

○対象 20 歳以上（平成 31 年 3 月 31 日現在）の女性 ○負担金 集団検診 800 円、医療機関 1,200 円

検診日	場 所		受付時間	
	医療機関名	所在地		
集団検診	5 月 20 日（日）	穴吹町 美馬市役所北館 1 階	12：45～13：30	
	6 月 7 日（木）	穴吹町 口山基幹集落センター	9：30～10：00	
		美馬町 美馬福祉センター	13：30～14：00	
	6 月 13 日（水）	木屋平	木屋平複合施設	8：30～9：30
谷口公民館			10：00～11：00	
6 月 30 日（土）	穴吹町 美馬市役所北館 1 階	12：45～13：30		
検医療機関	4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	西条産婦人科	美馬市脇町字西赤谷 204 番地	0883-52-2002
		ホウエツ病院	美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南 130 番地 3	0883-52-1095
		つるぎ町立半田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪 234-1	0883-64-3145
		吉野川医療センター	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島 120	0883-26-2222

- 受診方法
- ①医療機関で受けられる場合は、検診票が届いたら希望する県内の指定医療機関に直接電話等で申し込みをしてください。
 - ②子宮頸がん検診票を必ず持参して受診してください。
 - ③検診当日は検診票、検診料、健康保険証を持って受診してください。
 - ④HPV-DNA 検査を希望される場合は各医療機関に検診料等をご確認ください。
※HPV-DNA 検査・・・子宮頸がんウイルス（一部）の感染の有無の検査です。

■乳がん検診

○対象 40 歳以上（平成 31 年 3 月 31 日現在）の女性 ○負担金 集団検診 1,000 円、医療機関 1,500 円

検診日	場 所		受付時間	
	医療機関名	所在地		
集団検診	5 月 17 日（木）	穴吹町 美馬市保健センター	9：00～10：30	
			13：30～15：00	
	5 月 22 日（火）	美馬町 美馬文化会館 美馬福祉センター	9：00～10：30	
			13：30～15：00	
	6 月 5 日（火）	脇 町 美馬市地域交流センター（予定）	9：00～10：30	
			13：30～15：00	
	6 月 7 日（木）	穴吹町 口山基幹集落センター 脇 町 おちあい荘	9：30～10：00	
			13：30～15：00	
	6 月 13 日（水）	木屋平 木屋平複合施設 谷口公民館	8：30～9：30	
			10：00～11：00	
	6 月 14 日（木）	脇 町 うだつアリーナ	9：00～10：30	
			13：30～15：00	
	6 月 16 日（土）	穴吹町 美馬市保健センター	9：00～10：30	
			13：30～15：00	
検医療機関	4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	ホウエツ病院	美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南 130 番地 3	0883-52-1095
		成田病院	美馬市脇町字拝原 2576 番地	0883-52-1258
		吉野川医療センター	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島 120	0883-26-2222

- 受診方法
- ①医療機関で受けられる場合は、検診票が届いたら希望する県内の指定医療機関に直接電話等で申し込みをしてください。
 - ②乳がん検診票を必ず持参して受診してください。
 - ③検診当日は検診票、検診料、健康保険証を持って受診してください。

※表記以外の医療機関を希望される場合は、保険健康課までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】 保険健康課（保健事業担当） ☎ 5 2 - 5 6 1 1
木屋平総合支所 総務福祉課 ☎ 6 8 - 2 1 1 2

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

我が家の

レポート

図書館だより



軽自動車税・固定資産税の減免申請

軽自動車税・固定資産税の減免申請の手続きは、毎年必要です。申請する方は忘れずに申請してください。それぞれの申請については次のとおりです。

■**軽自動車税** ※普通自動車、二輪車も含め減免できるのは1人1台のみです！（構造、公益減免は除く。）

<減免の対象となる車両>

- ①心身等に減免の対象となる障がいのある**本人**が所有する軽自動車等
- ②心身等に減免の対象となる障がいのある方の**家族**が所有する軽自動車等
※18歳未満、療育手帳該当者、精神障害者の方
- ③身体障がい者の利用のために構造が変更された軽自動車
- ④社会福祉法人等が所有し、その事業の用に供する軽自動車

<減免の対象となる障がいの範囲>

手帳の種類	障害区分	身体障害者手帳						戦傷病者手帳									
		級別						項 症				款 症					
		1	2	3	4'			特別	1	2	3	4					
身体障害者手帳・戦傷病者手帳	視覚障害	1	2	3	4'			特別	1	2	3	4					
	聴覚障害		2	3				特別	1	2	3	4					
	平衡機能障害			3				特別	1	2	3	4					
	音声機能障害 ※咽頭摘出の場合に限る			3				特別	1	2							
	上肢不自由	1	2					特別	1	2	3						
	下肢不自由	1	2	3	4	5	6	特別	1	2	3	4	5	6	1	2	3
	体幹不自由	1	2	3		5		特別	1	2	3	4	5	6	1	2	3
	乳児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1	2														
	上肢移動	1	2	3	4	5	6										
	心臓機能障害	1		3				特別	1	2	3						
	腎臓機能障害	1		3				特別	1	2	3						
	呼吸器機能障害	1		3				特別	1	2	3						
	ぼうこう又は直腸機能障害	1		3				特別	1	2	3						
小腸機能障害	1		3				特別	1	2	3							
免疫機能障害	1	2	3														
肝臓機能障害	1	2	3														
療育手帳	障害の程度A																
精神障害者保健福祉手帳	障害等級1級																

※ 内は障がい者本人の運転に限り減免できる。
 ※ 視覚障害4'は、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の者
 ※ 重複障害の場合は、障害区分ごとに判定します。

<提出書類>

軽自動車税減免申請書（各窓口にあります）・身体障害者等各種手帳・運転免許証・自動車検査証・納税通知書

■固定資産税

<減免の対象となる固定資産>

- ①生活困窮によって公的扶助を受けている人が所有する固定資産
- ②公益のために直接専用する固定資産（有料で使用するものを除く）
- ③災害や天候不順により著しく価格を減じた固定資産

<提出書類>

固定資産税減免申請書
（各窓口にあります）
納税通知書

■本人確認について

軽自動車税・固定資産税の減免申請には、納税義務者の個人番号が必要です。個人番号カード（顔写真あり）又は個人番号通知カード（顔写真なし）と運転免許証等本人確認できるもの（顔写真なしの証明書の場合は公的機関の発行のものが2種類必要）を持参してください。代理人の場合も個人番号カード等本人確認できるものがが必要です。なお同居していない代理人の場合は委任状が必要です。

申請期限は **5月31日（木）** まで

※納税通知書が届いてから、各提出書類と印鑑をご持参の上、税務課又は各庁舎窓口までお越しください。

【問い合わせ先】 税務課（軽自動車税担当） ☎ 52-5603
 税務課（固定資産税担当） ☎ 52-5602

市長所信表明
議会だより
お知らせ
開催行事
情報ボックス
我が家のレポート
図書館だより

農家の皆さまへ

平成 30 年度 経営所得安定対策等事業の 受付が始まります！

■水田活用の直接支払交付金

水田で対象作物を生産する販売農家・集落営農への助成

○**交付対象者** 実需者との販売契約等に基づき、対象作物を生産する販売農家・集落営農

○**助成内容**

戦略作物助成

対象作物	交付単価（10a あたり）
麦・大豆・飼料作物	35,000 円
WCS用稲	80,000 円
加工用米	20,000 円
飼料用米	収量に応じ、55,000 円～105,000 円

産地交付金

二毛作助成（主食用米（備蓄米含む）と戦略作物、又は戦略作物同士の組合せ）	11,000 円／10a（上限）
耕畜連携助成（飼料用米のわら利用、資源循環の取組等）	13,000 円／10a（上限）

そのほか、地域の実情に応じて水田で生産する麦・大豆等の戦略作物の生産性向上等の取組、地域振興作物の生産の取組などを支援します。

※産地交付金の助成内容については、現在、徳島県が農林水産省と協議中であり、今後変更されることがあります。また、交付単価は上限金額であり、単価調整の可能性がります。

■畑作物の直接支払交付金

水田・畑で対象作物を生産する認定農業者・集落営農・認定新規就農者への助成

○**交付対象者** 水田・畑で対象作物を生産する認定農業者、集落営農、認定新規就農者

○**交付単価（最低価格）** 数量払:小麦(4,820円/60kg)、大豆(8,570円/60kg)、そば(15,360円/45kg)等

※農産物検査を受検し、一定以上の格付けがなされたものが対象です。

■受付日程

対象農家	日程（閉庁日を除く）	会 場	受付時間
脇地区	4月16日（月）～5月11日（金）	市役所北館4階 農林課	午前9時 ～ 午後4時
美馬地区	5月14日（月）～5月18日（金）	美馬町市民サービスセンター	
穴吹地区	5月21日（月）～6月1日（金）	市役所北館4階 農林課	
木屋平地区	4月16日（月）～6月1日（金）	木屋平総合支所 経済建設課	

※印鑑をお持ちください。

【問い合わせ先】農林課

☎ 52-5609

中国四国農政局徳島県拠点 ☎ 088-622-6131



中尾山高原ルートが復活

「ぐるっと剣山登山バス」運行再開

登山シーズンの到来とともに、剣山登山バス「穴吹・木屋平ルート」を運行します。

平成30年度は、中尾山高原を経由するルートが復活。平成荘やキャンプ場、グラススキー場へのアクセスが容易になりました。車窓からは剣山山系の四季折々を眺めながら、時には樹木の陰に隠れる野生動物に出くわすこともあり、飽きのこないバス旅を満喫いただけます。「しばらく登山していない」という方、初級者にも比較的登りやすいとされる剣山に、ぜひバスを利用して訪れてみてください。

運行期間

春季 4月21日～5月6日 夏季 7月14日～8月31日
 秋季 10月13日～11月4日

時刻表

穴吹駅前 8:20 発 → 滝の宮 9:34 着 / 9:50 発 (乗り換え) → 見の越 10:45 着

見の越 14:15 発 → 滝の宮 15:10 着 / 15:19 発 (乗り換え) → 穴吹駅前 16:33 着

運賃(片道)

穴吹駅前～滝の宮間 1,440円 計 2,460円
 滝の宮～見の越間 1,020円

※ 気象警報または道路の通行規制が発表された場合は、運休いたします。

日直体制の変更について

市では、これまで「市役所庁舎」、「脇町市民サービスセンター」、「美馬町市民サービスセンター」及び「木屋平総合支所」の4施設で、閉庁日(土曜日・日曜日・祝日等)における日直業務を行っていましたが、このうちの「脇町市民サービスセンター」と「木屋平総合支所」の2施設の日直業務は、5月6日(日)をもって廃止します。

なお、5月12日(土)以降につきましては、「市役所庁舎」と「美馬町市民サービスセンター」の2施設では、従来どおりの日直業務を行います。

このたびの日直体制の変更は、「行財政改革指針」の実施計画に基づく事務事業の見直しにより、業務の効率化を図るために実施しますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

5月6日(日)までの日直

- ・市役所
- ・美馬町市民サービスセンター
- ・脇町市民サービスセンター
- ・木屋平総合支所

5月12日(土)以降の日直

- ・市役所
- ・美馬町市民サービスセンター

※地域交流センター内に移転する「脇町市民サービスセンター」では、平日以外に日曜日も午前9時30分から午後6時までの間、一部の窓口業務(詳しくは、13ページ上段に記載しています。)を行います。

【問い合わせ先】総務課 ☎ 52-1212



平成 30 年度 狂犬病予防集合注射

狂犬病は人・犬ともに発症すると、ほぼ 100% 死に至る恐ろしい病気です。そのため、狂犬病予防法では飼い犬に生涯 1 回の登録と、年 1 回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。美馬市では動物病院で予防注射が受けられるほか、獣医師が市内を回る集合注射も実施しています。今年度の集合注射のご利用にあたっては日程表をご確認ください。

集合注射を受けるにあたって

- 平成 30 年 3 月 1 日までに飼い犬の登録がお済みの方には案内はがきをお送りしていますので、当日は案内はがきを持参してください。飼い犬の登録がお済みでない方は、集合場所で登録をしてください。
- 予防注射料金は 3,000 円、犬の登録手数料は 3,000 円です。
- 生後 90 日以内の犬については注射を受けることはできませんので、90 日経過後、動物病院での注射を行ってください。
- 集合場所以外での接種はできません。
- 集合場所では飼い犬の首輪が抜けないようにしっかりと締め、かみつく恐れのある犬には口輪を着けてください。



美馬地区（一部脇町を含む）

4 月 16 日 (月)		
班	場 所	時 間
1	旧美馬第二保育所	9:10 ~ 9:25
	西荒川・天津賀佐彦神社	9:35 ~ 9:45
	荒川排水機場横	9:55 ~ 10:05
	東原・逢坂和宏様宅横	10:15 ~ 10:25
	旧重清東小学校前	10:35 ~ 10:50
	東原・都築車体横	11:00 ~ 11:10
	突出集会所前	11:20 ~ 11:40
	猿坂・長江三木夫様宅横	13:00 ~ 13:10
	太陽マーケット前	13:20 ~ 13:30
	藤宇・逢坂商店前	13:40 ~ 13:50
	藤宇・西岡盛旺様宅横	14:00 ~ 14:10
	中村部落会館	14:20 ~ 14:30
	西村公会堂	9:10 ~ 9:30
	西村教育集会所	9:35 ~ 9:45
中上集会所	10:05 ~ 10:15	
2	竹ノ内・加藤商店横	10:20 ~ 10:30
	城集会所	10:40 ~ 10:55
	マルナカ美馬店南集会所	11:05 ~ 11:15
	谷口・久米川商店前	11:20 ~ 11:35
	中西会館	13:00 ~ 13:20
	露口・藤田稔様宅	13:30 ~ 13:40
	露口集会所	13:45 ~ 14:00
	ナロヲ集会所	14:05 ~ 14:15
	宗ノ分集会所	14:20 ~ 14:30
	沼田・農協倉庫	14:35 ~ 14:50

4 月 18 日 (水)		
班	場 所	時 間
1	喜来・曾我部鮮魚店	9:10 ~ 9:20
	天神・ヒデ美容室	9:25 ~ 9:35
	剣山石油前	9:45 ~ 9:55
	土ヶ久保・若宮神社	10:00 ~ 10:15
	土ヶ久保老人ルーム	10:20 ~ 10:30
	中山路北・吉本正司様宅	10:35 ~ 10:50
	美馬市民グラウンド	10:55 ~ 11:15
	東宗重中島・宮本様宅前	11:20 ~ 11:40
	東宗重大師庵東防火水そう横	13:00 ~ 13:10
	玉振神社	13:15 ~ 13:35
	旧郡里小学校	13:45 ~ 14:00
	駅西・土井米穀店前	14:10 ~ 14:20
	中山路西集会所	14:30 ~ 14:45
	坊僧・佐藤悦子様宅	9:10 ~ 9:25
2	小長谷・曾我部様宅前	9:35 ~ 9:45
	芝坂東・福島恵子様宅前	9:50 ~ 10:05
	旧芝坂小学校	10:10 ~ 10:30
	岡・天神宮	10:35 ~ 10:55
	蕨草集会所	11:05 ~ 11:15
	切久保・オートワーク芝	11:25 ~ 11:35
	切久保・細川健一様宅裏	11:45 ~ 11:55
	丈寄・西岡重政様宅	13:20 ~ 13:30
	平帽子県境南の三差路	13:40 ~ 13:50
	上久保・先川祐吉様宅裏	14:00 ~ 14:10
昭和・藤本昭文様宅	14:20 ~ 14:30	

5 月 21 日 (月)		
班	場 所	時 間
1	土ヶ久保老人ルーム	9:10 ~ 9:25
	駅西・土井米穀店前	9:30 ~ 9:40
	玉振神社	9:50 ~ 10:00
	坊僧・佐藤悦子様宅横	10:10 ~ 10:20
	蕨草集会所	10:30 ~ 10:40
	芝坂東集会所	10:50 ~ 11:00
	旧芝坂小学校	11:10 ~ 11:20
	中山路西集会所	11:35 ~ 11:50
	旧郡里小学校	13:00 ~ 13:15
	宮東八幡神社	13:25 ~ 13:40
	妙見集会所	13:50 ~ 14:05
	旧喜来小学校	14:15 ~ 14:30
	美馬町市民サービスセンター	14:35 ~ 14:45
	西村公会堂	9:10 ~ 9:20
2	西村教育集会所	9:25 ~ 9:35
	竹ノ内・加藤商店横	9:40 ~ 9:50
	中上集会所	10:00 ~ 10:15
	城集会所	10:25 ~ 10:45
	中西会館	10:55 ~ 11:10
	八幡・八幡神社	11:20 ~ 11:30
	露口集会所	11:40 ~ 11:50
	宗ノ分集会所	13:00 ~ 13:10
	旧美馬第二保育所	13:20 ~ 13:30
	東荒川集会所	13:40 ~ 13:55
美馬福祉センター	14:05 ~ 14:20	
	突出集会所前	14:30 ~ 14:40

木屋平地区

5 月 8 日 (火) ※ 5 月 29 日 (火) 補正日							
場 所		時 間		場 所		時 間	
檜原市道入口	8:50 ~ 8:55	南張市道入口	10:15 ~ 10:20	谷口公民館	13:10 ~ 13:20		
檜原集会所	9:05 ~ 9:10	大北集会所	10:35 ~ 10:45	森遠神社下	13:30 ~ 13:40		
三ツ木集会所	9:30 ~ 9:35	川上集会所	11:05 ~ 11:10	弓道市道入口	13:50 ~ 13:54		
二戸線入口	9:40 ~ 9:45	太合集会所	11:20 ~ 11:30	八幡バス乗り場	13:55 ~ 14:00		
桑柄橋	9:50 ~ 9:55	滝の宮神社下	11:35 ~ 11:40	堂久保集会所	14:05 ~ 14:15		
今丸下線入口	10:05 ~ 10:10	弓道ウッドピア入口	11:50 ~ 11:55	旧木屋平総合支所前	14:20 ~ 14:45		



脇町地区

4月20日(金)

班	場所	時間
1	春日・三宅歯科医院横	9:00 ~ 9:25
	拝原東団地北側	9:30 ~ 9:45
	共進・金刀比羅神社	9:50 ~ 10:05
	棚田集会所	10:10 ~ 10:30
	江原中学校	10:35 ~ 10:55
	貞安集会所	11:05 ~ 11:15
	赤谷集会所	11:25 ~ 11:35
	落合診療所	11:45 ~ 12:00
	曾江生活改善センター	13:10 ~ 13:25
	曾江・ボン美容室横	13:35 ~ 13:45
	J A美馬農産センター	13:50 ~ 14:05
	江原南小学校体育館東	14:10 ~ 14:20
	拝中集会所	14:25 ~ 14:45
	2	西部総合県民局美馬庁舎
山路天王下公会堂		9:20 ~ 9:30
J A美馬本所		9:35 ~ 9:45
北庄・西野商店前		9:55 ~ 10:20
北庄団地入口		10:30 ~ 10:45
土井集会所		10:55 ~ 11:10
西上野集会所		11:20 ~ 11:40
町民プール跡地		13:00 ~ 13:15
猪尻公民館		13:20 ~ 13:30
地域交流センター駐車場 北側(磯田看板店横)		13:35 ~ 13:55
道の駅横観光駐車場		14:00 ~ 14:10
脇人神社		14:20 ~ 14:30
うだつアリーナ駐車場		14:35 ~ 14:50

4月23日(月)

班	場所	時間	
1	古屋敷・三笠実様宅前	9:20 ~ 9:30	
	古屋敷集会所	9:35 ~ 9:45	
	旧江原東小学校前道路脇	9:50 ~ 10:00	
	金川・七杜神社	10:05 ~ 10:15	
	櫛野集会所	10:25 ~ 10:35	
	宮井・丸山公郎様宅前	10:50 ~ 11:00	
	夏子休憩所	11:10 ~ 11:25	
	清水駐在所	11:35 ~ 11:45	
	大川バス停	13:00 ~ 13:10	
	東城山団地	13:50 ~ 14:05	
	脇町体育館跡	14:10 ~ 14:20	
	新町・ひかり荘	14:25 ~ 14:40	
	2	田上橋南の三差路横広場	8:50 ~ 9:05
		脇町若宮神社	9:10 ~ 9:20
馬木集会所南集積所横の広場		9:30 ~ 10:00	
上の原集会所		10:05 ~ 10:15	
J A美馬倉支所前		10:20 ~ 10:35	
助松集会所		10:40 ~ 10:55	
別所宇山ストア横		11:05 ~ 11:20	
岩倉小学校北		11:30 ~ 11:40	
別所・川西運輸駐車場		11:45 ~ 11:55	
木ノ内住民センター跡		13:00 ~ 13:15	
井口集会所	13:25 ~ 13:45		
小星集会所	13:50 ~ 14:05		
野村東・原強様宅前	14:15 ~ 14:25		
川原町集会所	14:30 ~ 14:55		

5月23日(水)

班	場所	時間
1	曾江谷橋西詰	9:00 ~ 9:15
	高速バス利用者駐車場	9:25 ~ 9:40
	新田・ライスセンター	9:50 ~ 10:05
	赤谷・ぶどう選果場	10:15 ~ 10:30
	曾江生活改善センター	10:40 ~ 10:55
	大木原集会所	11:05 ~ 11:15
	バナソニック北側交差点	11:25 ~ 11:40
	土井集会所	13:00 ~ 13:10
	古作・小原様宅前	13:20 ~ 13:30
	上野八幡神社	13:40 ~ 13:50
	脇町保育所駐車場	14:00 ~ 14:10
	道の駅横観光駐車場	14:20 ~ 14:30
	猪尻農村公園	14:35 ~ 14:50
	2	脇町劇場駐車場
助松集会所		9:20 ~ 9:35
J A美馬岩倉支所前		9:40 ~ 9:55
岩倉小学校北		10:00 ~ 10:10
岩倉教育集会所		10:15 ~ 10:25
木ノ内住民センター跡		10:30 ~ 10:45
野村西・旧日通ペリカン便前		10:50 ~ 11:05
小星・福永建設前		11:10 ~ 11:20
小星公会堂		11:25 ~ 11:40
上の原集会所		13:00 ~ 13:10
馬木集会所南集積所横の広場	13:15 ~ 13:35	
旧豊田飼料前	13:40 ~ 13:50	
新町・若宮神社	14:00 ~ 14:15	
脇町体育館跡	14:25 ~ 14:35	
脇町市民サービスセンター	14:45 ~ 15:00	

穴吹地区

4月25日(水)

班	場所	時間
1	小島駅前	9:00 ~ 9:25
	小島東分集会所	9:30 ~ 9:45
	神田・宮原踏切の所	9:50 ~ 10:00
	宮原・岸幸一様宅西の三差路	10:05 ~ 10:20
	アグリサポート美馬前	10:25 ~ 10:35
	谷西・三谷済様宅横	10:40 ~ 10:55
	岡本鮮魚店東駐車場	11:00 ~ 11:15
	十二所神社	11:25 ~ 11:40
	大柳神社	13:00 ~ 13:20
	三島会館	13:25 ~ 13:45
	舞中島集会所	13:50 ~ 14:05
	観音堂・堤ノブコ様宅前	14:10 ~ 14:30
	東舞・須藤眞由美様宅横	14:35 ~ 14:45
	2	大内集会所
ライフケア田方		9:45 ~ 10:00
白人神社		10:05 ~ 10:20
首野集会所		10:35 ~ 10:45
宮内西・緒方勝義様宅横		11:00 ~ 11:10
宮内駐在所横		11:15 ~ 11:25
知野・お堂		11:30 ~ 11:40
梶山集会所		13:20 ~ 13:30
調子野・三浦要市様宅横		13:40 ~ 13:50
猿飼集会所		14:10 ~ 14:25

4月27日(金)

班	場所	時間
1	丸山・橋の所	9:00 ~ 9:15
	中野宮・下浦商店横	9:25 ~ 9:35
	仕出原・尾下様宅横	9:45 ~ 9:55
	旧初草小学校	10:05 ~ 10:20
	土場・船井商店横(高架橋下)	10:30 ~ 10:45
	市場・土肥敏男様宅横	10:50 ~ 11:00
	中屋集会所横	11:10 ~ 11:20
	宝生寺前	11:30 ~ 11:40
	遠所・住友勝弘様宅前	13:00 ~ 13:10
	辻・八幡神社前	13:20 ~ 13:30
	穴吹橋モニュメント横の広場	13:35 ~ 13:45
	成戸・若宮神社	13:55 ~ 14:05
	穴吹庁舎北館前来庁者駐車場	14:15 ~ 14:30
	2	瀧名・小泉靖雄様宅上
仏成寺駐車場		9:45 ~ 9:55
井上ポーリング資材置き場前		10:05 ~ 10:25
奈良坂上・竹本商店前		10:35 ~ 10:45
旧給食センター横		10:50 ~ 11:00
スポーツセンター横		11:05 ~ 11:15
旧宇山歯科駐車場横		11:20 ~ 11:30
岩手・坂本電器横		11:35 ~ 11:45
享保寺前集積所付近		13:00 ~ 13:10
尾山・十二所神社北側		13:20 ~ 13:30
東溪集会所	13:40 ~ 13:55	
大平台集会所	14:10 ~ 14:20	

5月25日(金)

班	場所	時間
1	旧半平小学校校門	9:30 ~ 9:40
	古宮生活改善センター	9:55 ~ 10:05
	白人神社	10:20 ~ 10:30
	知野・渡辺商店前	10:35 ~ 10:45
	旧初草小学校	10:55 ~ 11:05
	市場・土肥敏男様宅横	11:10 ~ 11:20
	辻・八幡神社前	11:25 ~ 11:35
	穴吹庁舎北館前来庁者駐車場	11:40 ~ 11:50
	小島駅	13:00 ~ 13:15
	大柳神社	13:25 ~ 13:35
	三島会館	13:40 ~ 13:55
	岡本鮮魚店東駐車場	14:00 ~ 14:10

【問い合わせ先】
環境下水道課 ☎ 5 2 - 8 0 2 0
木屋平総合支所 総務福祉課
☎ 6 8 - 2 1 1 2

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

我が家の

レポート

図書館だより

我が家の耐震化をすすめよう！

市では、以下の対象となる住宅において、耐震診断等の支援を行っています。

対象

- ①平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、貸家も対象）
- ②構造は原則として木造で、在来軸組工法または伝工法及び枠組壁工法のもの
- ③階数が地上3階までのもの
- ④現在居住しているもの

申し込み期限：平成31年1月31日（木）まで

■建物が地震に対してどの程度耐えられるかを総合的に判定します。

【提出書類】

- 申込書（建設課及び各庁舎窓口を設置）
 - 外観写真
 - 住宅地図等の写し（住宅の所在地がわかるもの）
- 募集戸数 50戸（先着順）

▶耐震診断費用

自己負担 3,000円
※共同住宅等の自己負担は6,000円となります。

耐震診断

倒壊する可能性がある

■どのような補強をすれば耐震性が向上するかを検討し、補強方法及び概算工事費の提案を行います。

【提出書類】

- 申込書（建設課及び木屋平総合支所に提出）

▶耐震診断費用

自己負担 6,000円
※共同住宅等の自己負担は12,000円となります。

耐震補強計画支援

※補助制度は、市が行う耐震診断で、倒壊する可能性が高いと評価された住宅が対象となります。

【提出書類】

- 各制度の申込書（建設課及び木屋平総合支所に提出）

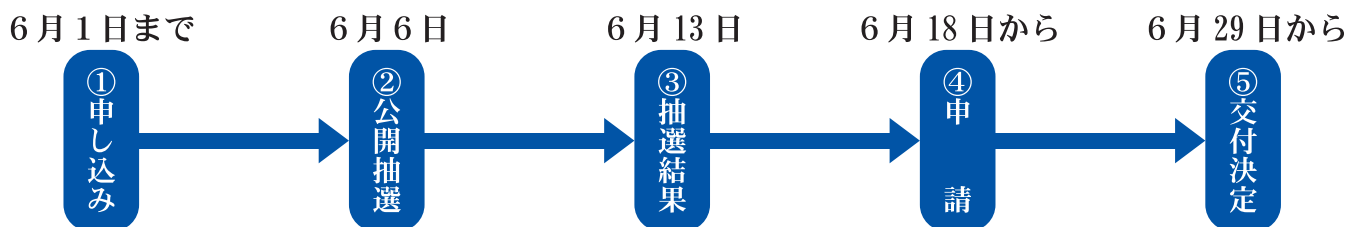
費用補助制度
※ P28

※申し込み期限は各制度によって異なります。



住宅リフォームをお考えのみなさん 住宅リフォーム補助金制度はご存じですか？

市では、リフォーム工事のみを行う市民の方に向けた補助金制度があります。住宅リフォームをお考えの方は、是非ご利用ください。ただし、募集件数を上回る場合は、公開抽選を行い、補助金を受けられる方を決定します。補助金内容については、P28をご覧ください。



《申込資格》

- 自ら所有し、現在居住している美馬市内の住宅（賃貸住宅は除く）
- 施工業者が美馬市に本店または支店を有している
- 工事費（税抜き）が30万円以上
- 過去に美馬市住宅リフォーム補助金を受けていないこと
- 当リフォーム工事に対し、他の公的補助を受けてないこと

《対象工事例》

- 屋根瓦の取替、外壁の補修
- 畳の張り替え
- 台所、風呂などの改良工事
- シロアリ防止などの床修理 など

① 往復はがきによる申し込み（受付期間：5月1日～6月1日 ※当日消印有効）

【記入必須事項】

(1) 住所 (2) 氏名（ふりがな） (3) 電話番号 (4) 施工予定業者の住所、名称及び電話番号
(5) 施工予定の内容 (6) 予定工事費（税抜き）

【送付先】 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 美馬市役所 建設課住宅管理担当 宛

※申し込みは1世帯1通を厳守

② 公開抽選実施 6月6日（水） 予定 ※抽選会場への入場自由

③ 抽選結果通知発送 6月13日（水） 予定 ※はがきにて抽選結果をお知らせします

平成30年度 美馬市老朽危険空き家除却支援事業 事前調査について

地震発生時に倒壊し、道路を閉塞する恐れのある老朽化した危険な空き家の除却を促進し、地域の防災性向上を図るため、対象家屋の除却に要する費用について助成を行います。事前調査により、補助対象者と判定された方が補助金申請を行うことができます。

《申込資格》

- 老朽危険空き家の所有者や管理について権限を有する方
- 市内に本店、支店などの事業所がある建設業者もしくは解体工事業者と、工事請負契約を締結すること
- 補助金交付から1年以内に、家族以外の者に譲渡又は譲与しないこと
- 跡地管理人を指定し、市に届け出るとともに、適正に管理すること

《申し込み方法》

事前審査申込書を建設課へ提出

補助金額等については、
P 28 ページをご覧ください。

【問い合わせ先】 建設課

費用補助制度一覧

耐震化関連

①木造住宅耐震改修費用の一部補助

【対象】

- ①耐震診断の対象となる住宅
- ②高さ 1.5メートル以上の家具の固定
- ③平成 31 年 2 月 28 日までに完了できる工事

申し込み期限：11月30日（金）

A：補助金額 最高 110 万円
（耐震改修工事費の補助）
B：補助金額 最高 60 万円
（簡易な耐震改修＋
リフォーム工事費の補助）
募集戸数：各 8 戸（先着順）

②耐震シェルター設置費用の一部補助

【対象】

- ①耐震診断の対象となる住宅
- ②高さ 1.5メートル以上の家具の固定
- ③徳島県が認定した耐震シェルターを設置する

申し込み期限：11月30日（金）

補助金額：最高 100 万円
（シェルター設置工事の補助）
募集戸数：10 戸（先着順）

③除却住替え費用の一部 ※住宅を取り壊す除却費用を補助します。

【対象】

- ①昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
- ②現在居住している住宅
- ③平成 31 年 2 月 28 日までに完了できる工事

申し込み期限：12月21日（金）

補助金額：最高 30 万円
（除却工事費の補助）
募集戸数：8 戸（先着順）

その他（事前申し込みが必要です）

④住宅リフォーム補助金

【対象】

- ①現在居住している住宅
- ②平成 31 年 2 月 28 日までに完了できる工事

事前申し込み期限：6月1日（金）

補助金額：最高 20 万円
（税抜工事費の 2 割分）
募集戸数：65 件（先着順）

⑤老朽危険空き家除却支援

【対象】

- ①現在使用されておらず、今後も居住する見込みのない老朽住宅
- ②倒壊した際、避難などに支障をきたす恐れのあるもの
- ③「老朽危険空き家の判定基準」の評点が 100 点以上
- ④平成 31 年 2 月 28 日までに事業完了報告ができること

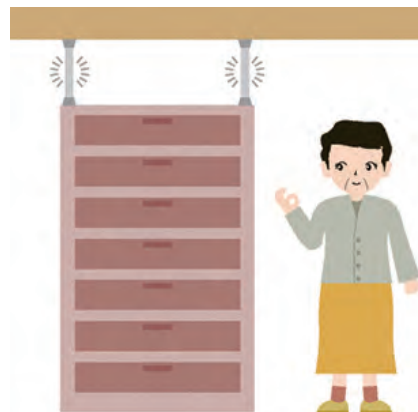
事前申し込み期限：5月31日（木）

補助金額：最高 80 万円
（補助対象経費の補助）
※家財道具、機械、車両等の処分
に要する費用は対象外
募集戸数：15 件
（対象者多数は抽選）



美馬市家具固定推進事業をご利用ください

大きな揺れの地震が発生した場合、家具等の転倒により、負傷者がでることが予想されます。万が一に備え、家具転倒防止器具を取付けて、被害を最小限に抑えましょう！



《事業の概要》

1 事業の内容

この事業の利用は、対象者の住宅について1回限りとし、家具転倒防止器具の購入代金について、10,000円を上限として補助します。

※家具転倒防止器具の具体例

L字型金具、ベルト式・チェーン式・ストッパー式器具、つっぱり棒など

2 対象者（より多くの方が利用できるよう要件を大幅に緩和しました!!）

美馬市に居住し、住民基本台帳に登録され、次の要件に該当する方が対象となります。

① 65歳以上のみの世帯

② 以下の条件に該当する方が属する世帯

- 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
- 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく要介護認定で要介護3以上を受けている方
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方
- 療育手帳A判定またはB判定の交付を受けている方
- 特定疾患医療受給者証の交付を受けている方

③ 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のみを養育するひとり親の世帯

④ その他市長が特に必要と認める世帯

※ただし、その世帯に市税、介護保険料および各種使用料の滞納がある場合は対象外となります。

3 申込方法

補助を希望される方は、補助金交付申請書を危機管理室まで提出してください。

補助金交付申請書は、危機管理室（穴吹庁舎）または各庁舎窓口に備え付けています。

4 注意事項

器具を取り付けることで、地震が発生したときに家具類は転倒しにくくなりますが、すべての地震に対して万全の効果が得られるとは限りません。地震の規模や家具の状況、家具類の配置によっては効果が得られない場合があります。

なお、今回の器具取り付けに起因した損害には、市では一切保証できませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】危機管理室 ☎ 52-1677

「美馬市起業創業促進事業補助金」および「美馬市移住創業促進事業補助金」申請者を募集

美馬市では、市内の産業の振興と活性化を図ることを目的に、創業予定者などを資金面で支援する「美馬市起業創業促進事業補助金」と「美馬市移住創業促進事業補助金」の申請者を募集します。同補助金では、創業にかかる経費の一部を補助します。各補助金の条件や申込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。企業応援課にお問い合わせください。

区分	対象	対象経費	補助金額	予定人数	申込期間
起業創業促進事業補助金	平成30年4月1日から平成31年3月31日までに本市で新たに創業（市内で店舗等を設け創業する個人・会社）する方	店舗などの借入費や増改築費、設備・備品の購入費、広告宣伝費、試作品開発費	補助対象経費の2分の1 (上限50万円)	3人	5月2日(水)まで
移住創業促進事業補助金	上記の要件に加え、補助金の申請日に本市の住民基本台帳に登録されていない方または1年以内に市外から本市に転入し住民登録した方	同上	補助対象経費の3分の2 (上限100万円)	5人	5月2日(水)まで

【問い合わせ先】企業応援課（起業創業支援事業担当） ☎ 5 2 - 1 2 6 3

自動車運転免許取得費助成金の案内

美馬市に定住し、県内で正規雇用として就職する（された）高校生等・卒業生を対象に、「平成30年度自動車運転免許取得費助成金」の受付を開始します。要件等については、下の表のとおりです。

県内に就職する（された）方については、制度の利用をご検討ください。

対象者	要件	就業地	助成額（上限）
高校生等	内定	県内（市外）	10万円
		市内	20万円
卒業生 （卒業後1年以内）	就職*	県内（市外）	10万円
		市内	20万円

*試用期間が定められている方については、試用期間終了後から助成対象となります。

■対象となる自動車免許 普通免許及び準中型免許

美馬市 地元就職 [検索](#)

詳細については、市ホームページをご覧ください。担当課までご連絡ください。

【問い合わせ先】移住・定住促進課 ☎ 5 2 - 8 1 2 9



奨学金返還支援補助金の案内

市内に定住する若者が高校・大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還の一部について支援する「平成30年度美馬市奨学金返還支援補助金」の受付を開始します。

奨学金の返還を開始された方については、制度の利用をご検討ください。

- 補助額 年間返還金額の1/3（上限10万円）
- 補助期間 5年間
- 補助対象者 平成28年4月1日以降に奨学金の返還を開始した市内在住者

美馬市 奨学金 検索

詳細については、市ホームページをご覧ください。担当課までご連絡ください。

【問い合わせ先】移住・定住促進課 ☎ 52-8129

新婚世帯家賃補助金の案内

市内の民間賃貸住宅にお住まいの新婚世帯の家賃の一部について支援する「平成30年度美馬市新婚世帯家賃補助金」の受付を開始します。

対象となる新婚世帯については、制度の利用をご検討ください。

- 補助額 上限2万円/月
- 補助期間 2年間
- 補助対象世帯 平成29年4月1日以降に婚姻
平成28年4月1日以降に市内の民間賃貸住宅を契約

美馬市 新婚 検索

詳細については、市ホームページをご覧ください。担当課までご連絡ください。

【問い合わせ先】移住・定住促進課 ☎ 52-8129

結婚新生活支援補助金の案内

市内にお住まいの若者の婚姻に伴う新生活を支援する「平成30年度美馬市結婚新生活支援補助金」の受付を開始します。

対象となる新婚世帯については、制度の利用をご検討ください。

- 補助額 上限30万円
- 補助対象世帯 平成30年4月1日以降に婚姻
夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下
世帯所得が340万円未満*
※奨学金の返還を行っている場合は、世帯所得から奨学金の返還分を控除します。
- 補助対象経費（平成30年1月1日以降に支払った経費）
 - 住宅の取得費用
 - 住宅の賃貸借費用*（敷金、礼金、共益費、仲介手数料等）
 - 引越費用
 ※民間賃貸住宅の家賃については、別途新婚世帯家賃補助金を活用してください。

美馬市 結婚新生活 検索

詳細については、市ホームページをご覧ください。担当課までご連絡ください。

【問い合わせ先】移住・定住促進課 ☎ 52-8129

婚活イベント実施団体を募集します！

～みま“めぐりあい”婚活支援事業の案内～



出合いを希望する独身男女を応援するため、独身男女の縁を結ぶイベントを企画・運営する団体に対して補助金を交付します。

■補助額

上限150万円
※申請団体が2団体以上となった場合は審査会を行います。

■補助対象イベント

複数回の開催により、多くのカップルの成立を目的とした婚活イベント

■補助対象団体
市内に事務所又は店舗を有する1団体
※採択された団体は、市が開催する「婚活イベント研修」を受講することが条件となります。

■募集期間

4月12日（木）～
5月31日（木）

詳細については、市ホームページをご覧ください。ただ、担当課までご連絡ください。



【問い合わせ先】 移住・定住促進課 ☎ 52-8129

縁結びサポーターを募集します！

独身者の結婚促進と定住促進を目的として、独身男女の縁を結び、結婚、定住まで導く「縁結びサポーター」を募集します。

この機会にあなたも独身男女の縁結び活動をしてみませんか？

■活動の流れ

①独身男女から「縁結び」の申し込みを受ける。

②市が開催する縁結びサポーター全体会議において、申し込みがあった独身男女の情報を交換し、独身男女のカップリングを行う。

③それぞれが希望する条件に合った相手を紹介。

※「縁結びサポーター」として活動するためには、市が開催する「縁結びサポーター養成研修」を受講することが条件となります。

■報奨金・活動費

	内容	金額
報奨金	縁結びサポーターのお世話により、独身男女が結婚・定住に至った場合に支給。	5万円 (1人あたり)
活動費	市が開催する縁結びサポーター全体会議に3回以上出席された場合に支給。	1万円 (年間)

■募集期間

4月12日（木）～
5月31日（木）

詳細については、市ホームページをご覧ください。ただ、担当課までご連絡ください。

【問い合わせ先】 移住・定住促進課 ☎ 52-8129

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

我が家の

レポート

図書館だより



育児用品購入費の助成

子育てに要する経済的負担を軽減するため、美馬市内で購入した育児用品代金の一部を助成します。

■助成申請できる方 購入時や申請時に、保護者と乳児が美馬市民であり、1歳未満児の保護者。

■対象商品 出生後に美馬市内で購入した育児用品（おむつ、粉ミルク、離乳食など）

■助成金額 乳児1人につき20,000円を上限（申請は1回のみ）

■申請期間 1歳を迎えるまでに申請してください

■申請に必要なもの

- ①申請書（市ホームページからもダウンロードできます）
- ②店舗名・日付・育児用品が確認できる領収書またはレシート
- ③申請者名義の振込口座預金通帳（郵送の場合はコピー添付）
- ④印鑑（シャチハタ印可）

■申請窓口 子どもすこやか課（郵送可）または各庁舎窓口



【問い合わせ先】子どもすこやか課 ☎ 52-5606

子育て用品のレンタル料金の補助

市では、以下の子育て用品（レンタル品）を利用される方に、レンタル料金の一部を補助し、子育て家庭の経済的負担軽減を図ります。子育て用品の使用期間は短いので、買うべきかお悩みの方はレンタル品を活用してみてもいかがですか？（ご自身でレンタル会社からレンタルしてください。）

注）●子育て用品の新品・中古購入時の補助金ではありません。

●出生したお子さま1人につき、申請は各対象用品1回限りです。

1 対象用品・補助金額

実際に利用した料金の2分の1と本市の補助基準額を比較し、少ない方の額を補助額とする。

2 対象者

市に居住し、小学校就学前の児童を養育している保護者または養育者

3 申請できる場所

子どもすこやか課または各庁舎窓口

※なおレンタル終了後、1ヶ月以内に補助金の交付申請をしてください。

4 申請時に必要なもの

- 申請書（市ホームページからもダウンロードできます）
- 交付申請者宛の領収書等
- 対象となる児童の氏名、生年月日が確認できる保険証等
- レンタルした状況がわかる書類
- 印鑑

対象用品	補助基準（月額）	交付対象期間
ベビーベット	1,000円	12か月
チャイルドシート	1,000円	24か月
ベビーカー	2,000円	12か月
ベビーラック・チェア	1,500円	12か月
ベビーバス	500円	3か月

【問い合わせ先】子どもすこやか課 ☎ 52-5606

満1歳お誕生日記念品をプレゼント

市では、満1歳の誕生日祝いとして、市産材を使用した記念品をプレゼントします。

1 記念品の内容（いずれか1つを選択。）

- ①木製記念プレート・じゃんけんプレート
- ②和傘

2 交付対象者

- 2歳になる前のお子さまの保護者。
- 申請時にお子さま・保護者ともに美馬市民であること。
(申請は1回のみ)

3 申請時に必要なもの

- 申請書（市ホームページからもダウンロードできます）
- お子さまの写真または手形（木製記念プレートの場合のみ）

4 申請できる窓口

子どもすこやか課（郵送可）または各庁舎窓口



※写真はイメージ図です。

【問い合わせ先】 子どもすこやか課 ☎ 5 2 - 5 6 0 6

なかよし広場・さくらんぼルームの参加者募集

市では、地域子育て支援拠点事業の一つとして、保育所・認定こども園・幼稚園に入園していない就学前児童と保護者の方を対象に、交流事業を認定こども園で行っています。

子育て中の皆さんも子どもたちと一緒に交流しませんか。参加をお待ちしています。

※国民の祝日および各認定こども園の休業日は開設していません。

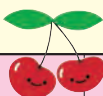
○なかよし広場



受付：4月16日（月）～18日（水）

開催場所	交流事業開催日時	連絡先	対象年齢	定員
美馬認定こども園 (美馬町字中東原 70 番地1)	毎週 月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後3時	63-3030	0歳(6ヶ月)～ 4歳まで	50人

○さくらんぼルーム



受付：4月16日（月）～18日（水）

開催場所	交流事業開催日時	連絡先	対象年齢	定員
江原認定こども園 (脇町字拝原 700 番地1)	毎週 月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後3時	53-3070	0歳(6ヶ月)～ 4歳まで	50人

※いずれの施設も、交流事業の希望者が定員を超えた場合は、後日、公開抽選を行います。

※地域子育て支援拠点事業は子育て交流事業のほかに、次の事業を行っていますので、ご利用ください。

- 子育て等に関する相談、援助の実施。
- 地域の子育て関連情報の提供。
- 地域の保育資源の情報提供、地域の保育資源との連携・協力体制の構築など。

【問い合わせ先】 各認定こども園



美馬市第3子以降 オールフリー宣言事業

市では、平成28年度から認定こども園（保育所）、幼稚園、小学校、中学校、支援学校（小・中等部）に在籍する第3子以降（第3子含む）の児童・生徒の教育費の一部を無料化することによって、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進しています。

1 無料化の対象

無料化の対象となるためには次の要件全てを満たす必要があります。
なお、所得要件はありません。

- （1）対象児童・生徒及び保護者が、美馬市内に住所を有していること。
- （2）保護者によって3人以上扶養されている子どものうち、その出生の早い者から順に数えて第3番目以降の児童・生徒が、市内外の学校等に在籍していること。
※保護者とは・・・子どもと生計を同じくしている父母又は未成年後見人をいう。

2 無料化の対象外

要保護に認定された方は、教育費相当額の給付を別途受けているため、無料化の対象にはなりません。準要保護に認定された方は、学級費のみ無料化の対象となります。

3 3人以上の子どもの数のカウント

保護者が扶養していない子どもは、数に含みません。例えば、子どもが婚姻している場合や就職して自立し生計を別に行っている場合、又は、児童養護施設に入所し、養育・保護されているとは認められない場合などです。

※平成30年4月現在で第1子の方が、就職等により扶養から外れる場合は、次の子どもからカウントします。

4 無料化の対象経費

- ①給食費
- ②副教材費（授業で使用する副読本）
- ③学級費（PTA・保護者会費、視聴覚費、体育後援会費、図書費、保健費、衛生費など）

※市外の学校等に通っているお子さんについては、一旦学校等に①～③の費用を支払って頂き、負担金請求書を市に提出頂いた後に、保護者の口座に負担金を振り込みます。

5 申請に必要なもの

- ①第3子以降オールフリー宣言事業申請書兼負担金振込依頼書
- ②保護者およびお子さん全員分の健康保険証の写し

6 申請について

申請されていない方は、子どもすこやか課にお問い合わせください。
※第3子以降オールフリー宣言事業は毎年申請が必要です。

【問い合わせ先】子どもすこやか課（子ども・子育て支援担当） ☎ 52-5606



美馬市一般職員配置表（平成30年4月1日現在）

穴吹庁舎等

●理事 ○次長 ○課長・室長 (再)再任用

企画総務部（北館3階） 部長 吉田 貞伸

総務課 ☎ 52-1212	国際交流・情報公開・入札・契約・財産管理・電算システム構築・社会保障・税番号制度の総括等 ○藤本 卓志 伊藤 裕章 山下 隆義 尾形 克人 荒岡 克司 松浦 英之 前田 年彦 富永 智 中田 久美 (再)藤原 正人 (再)上谷 敏也 真鍋 龍司					
秘書課 ☎ 52-8006	秘書・人事・給与・地方分権・陳情請願等 ○渡邊 晴樹 大島 直子 佐藤 優行 豊井 彩子 宮田 莉沙 西木 照記 大西 啓治 塩田 友香 中川 孝文 石田 貴志					
企画政策課 ☎ 52-8008	総合計画・統計・予算編成・財政計画及び調整等 ◎吉田 正孝 仲 正敏 濱原 友和 藤原由美子 新田 浩人 田上 達也 佐々木 彩					
税務課（北館2階） ☎ 52-5602 ☎ 52-5603	市民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税等 ○山田富久治 近藤 悦子 林 暁美 長江 賢 竹田 光司 大島 康作 鴻池 正彦 黒田美保子 中村佳代子 秦 靖彦 (再)山根 和美 山際 敦美 宮田 峻 大森 愛理 西岡 朋美 金見 翔太 板東 章浩 栗本 玲菜					
危機管理室 ☎ 52-1677	防災計画・国民保護計画・自主防災組織育成・災害対策本部・交通・防犯等 ○藤本 仁司 西村 裕則 真鍋 勇貴					

保険福祉部（南館2階） 部長 川口 種満 福祉事務所長 小野 洋介

保険健康課 ☎ 52-5601 ☎ 52-5611	国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療・国民年金・健康づくり・健康診査・母子相談・予防接種等 ◎中川 洋二 飯田久美子 前田実知代 前田 龍昌 山口 明大 花岡 三子 藤重 りさ 友信 博美 長江 美紀 大塚 優子 西村三千代 藤井 美恵 安達 貴志 宮浦 瑞恵 松浦あゆみ (再)篠原 勝子 佐藤 桃子 三原 梓 石本いづみ 上田仁日香 磯村 美樹					
生活福祉課 ☎ 52-5604	民生児童委員・保護司会・災害救助・生活保護等 ●小野 洋介 大野 昭史 柳井 百里 藤澤 浩二 川田 静江 逢坂 和憲 宮武 紫織 柏岡 秀也 櫻間健太郎 佐古 敏之 山田 智紀					
長寿・障がい福祉課 ☎ 52-5605、52-5614 包括支援センター ☎ 52-5613、52-5615	高齢者福祉・介護保険事業・在宅介護支援センター・障がい者福祉・重度心身障害者等医療等 ○吉本 宏紀 大垣 安代 佐藤 里美 下村 映子 田所 勉 内藤 紀彦 宇山 修介 逢坂 陽光 藤川喜代子 香川 京子 藤島 真希 安永 智美 前野 志歩 細川 知世 上家悠莉菜					
子どもすこやか課 ☎ 52-5606	児童福祉・子育て支援・児童手当・みまこ医療等 ○岸 育男 佐藤真紀子 福永 美穂 原 健二 中妻 可南 上村理恵子 幸平裕貴実 清水 真也					

市民環境部（北館2階） 部長 中川 貴志 次長 岡 建樹（任期付職員）

ふるさと振興課 ☎ 52-8009	ふるさと活性化・自治会連絡調整・デマンドバス・行政相談・音声告知放送・広報・地域情報NW運営等 ○和田 啓明 山川 一美 櫻間 光雄 (再)緒方 利春 鈴木 明良 小島 一真					
移住・定住促進課 ☎ 52-8129	移住・定住促進・人口流出抑制・生涯活躍のまち構想・ふるさと納税 ◎篠原 孝志 井口 明典 武田 和也 井原 啓貴 野平 美樹					
環境下水道課 ☎ 52-8020	清掃美化・ごみ減量化・飼犬登録・狂犬病予防・電波障害対策・公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽等 ○伊内 公一 藤澤 正道 乾 裕宣 青山 憲司 近藤 美帆 美馬 宏成 新居 一真 蔦 佑亮					
市民・人権課 ☎ 52-8001	住民基本台帳・印鑑登録・埋火葬許可・戸籍・外国人登録・各種申請受付処理・人権啓発・住宅新築資金・公会堂管理運営・男女共同参画等 ◎藤 淳子 川原美恵子 大塚 敏宏 荒岡 智子 武内 貴之 原田 慶子 (再)北原久美子 (再)白川 祥司 安西 裕也					
葬斎場 ☎ 52-1393	二宮 時美					
文化会館 ☎ 63-4646	○逢坂 順司 西岡 美和					
三島会館 ☎ 53-6124	○脇 誠治 中倉 一美					

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

我が家の

レポート

図書館だより

美馬市からの おしらせ



経済建設部（北館4階） 部長 山田 一弘 次長 佐藤 充生（任期付職員）

企業応援課 ☎ 5 2-1 2 6 3	商工業振興・労働行政・消費者行政・企業立地推進・創業支援・アクティブシニア雇用等 ◎住友 啓五 金原 永茂 中津 百恵 藤本晋一郎 長岡 裕己					
農林課 ☎ 5 2-5 6 0 9	農業振興・土地改良事業・畜産業振興・中山間振興・生活改善・林業振興・林道整備・治山治水・鳥獣保護等 ○藤重 久 前山 一宏 緒方 健三 山口 俊尚 井口 ひろ 谷西 健司 ㊟ 武田 洋子 石井 祐史 藤田 剛史 吉田 智彦 朝倉 康平 木下 剛暢					
監理課 ☎ 5 2-5 6 0 7	宅地開発指導・都市計画・道路河川占用・建設部所管事業の用地取得・地籍調査等 ◎河野 功 園木 一昌 猪尾 浩章 中津 圭二 近藤 敦 ㊟ 中本 清二 ㊟ 篠原 豊 鍛冶谷 太一 前田 一樹 野崎 将平					
建設課 建設担当 ☎52-5608 住宅管理担当 ☎52-5612	道路橋梁・排水路・交通安全施設及び防犯灯の新設、維持管理・市営住宅管理・住宅耐震化対策・住宅リフォーム等 ○大森 晃 戸島 博己 重長 寿昭 保手 誠 前田 哲也 北岡 広一 ㊟ 武田 光男 藤本 直亨 巽 康輔 篠原 唯史					

美来創生局（南館3階） 局長 前川 正弘

観光課 ☎ 5 2-5 6 1 0	観光振興・観光イベント・観光施設管理等 ○藤田 伸次 二宮 正経 逢坂 肇 ㊟ 奥村 敏彦 宮武 航平 石川 真帆					
プロジェクト推進課 ☎ 5 2-8 1 4 4	特命プロジェクト・複合施設等の整備・地域交流センターの管理運営等 ○西岡 英樹 三好 明美 西岡健二郎 ㊟ 四宮 明 幸平 健佑					

会計課（北館2階） 会計管理者 平井 佳史

☎ 5 2-8 0 0 3	公金の出納及び保管・決算調製等 ○大垣 律子 高尾 寿美 井口 勝美 村上 富美					
---------------	---	--	--	--	--	--

議会事務局（南館4階） 局長 住友 礼子

☎ 5 2-8 0 0 4	○見立 貞治 山口 慶子 井手 和輝					
---------------	--------------------	--	--	--	--	--

監査委員事務局（南館3階）

☎ 5 2-8 0 0 7	○南 佳幸 片山 高広 黒岩 明					
---------------	------------------	--	--	--	--	--

選挙管理委員会事務局（南館3階）

☎ 5 2-8 0 0 2	○南 佳幸 片山 高広 黒岩 明					
---------------	------------------	--	--	--	--	--

農業委員会事務局（北館4階）

☎ 5 2-8 0 3 0	農業委員会の会議・農地法に係る申請審査・農事相談等 ○大岩 通 切上 明彦 喜多 賢治					
---------------	--	--	--	--	--	--

教育委員会事務局（南館3階） 副教育長 大泉 勝嗣 教育指導監 竹内 寛泰

教育総務課 ☎ 5 2-8 0 1 0	教育行政の企画調整・教職員の人事管理・学校給食等 ○藤本 貴子 小倉 進 鉄野 美幸 寄鍵 裕 逢坂 香奈 ㊟ 眞鍋加奈子 原 康菜 西岡 佑子					
地域学習推進課 ☎ 5 2-8 0 1 1	社会教育・文化財保護・スポーツ振興等 ◎西野 佳久 大森 秀樹 榎地 貴洋 中川 栄治 佐藤 靖子 花岡 正昭 小島 靖彦 拝郷 哲也 緒方 寛和					

市役所の組織の名称が変わります

商工労働課	→	企業応援課
文化・スポーツ課	→	地域学習推進課



美馬町市民サービスセンター

☎ 63-3111	各種申請受付処理・公金の出納等					
	○逢坂 雅史	伊東利枝子	浅野ゆかり	藤本 真人	菅原 徳枝	

脇町市民サービスセンター

☎ 52-5600	各種申請受付処理・公金の出納等					
	○前田 仁	関 和也	増井 良和	○篠原 純子	○西村百合子	枝澤 昂平
	中島 優那					

木屋平総合支所等

木屋平総合支所 支所長 佐古 真澄

☎ 68-2112	総務・福祉・環境・各種申請受付処理等（木屋平地区）					
	○大岡 信隆	高橋 真治	奥森 三紀	原田めぐみ	和泉 純子	野田 誠
☎ 68-2113	農林商工業振興・建設・水道（木屋平地区）					
	◎佐古 真澄	東埜 英一	小原 浩幸	棚上 和子	松家 裕之	原田 佳明

木屋平診療所 所長 藤原 真治

☎ 68-2541	天毎木和恵	佐古キヨ子	川口あけみ		
-----------	-------	-------	-------	--	--

水道庁舎

水道部 部長 小山 陽央

☎ 63-2236	水道事業に係る財産管理等					
	◎川田喜美夫	長江 浩司	宮内 聡美	緒方 豪人	井形 駿介	
☎ 63-2236	水道施設の維持管理等					
	○新居 裕康	藤田 慎二	金崎 博之	蔭山 貴基	中山 周治	○佐和 正泰
	山本雄一郎					

消防庁舎

消防本部 消防長 武田 浩二 消防署長 根本 賢一

☎ 52-3061	○喜多 孝治	戸田 勇作	奈良井光宏	田邊 諒	畑中 昌典	片岡 孝樹
	柿原 克哉	葛籠 寛人	長谷 仁嗣	緒方 潤	高田 英幸	酒井 亨仁
	遠藤 凌					
予防課	○知野 昌寿	石川 英樹	大谷 直哉	三宅 純也	佐藤 輝謙	真鍋 優
	藤林 良樹	中妻 秀仁	北岡 拓也	奥村 隼	南後 尚幸	中川 達朗
	藤田 悠輔	尾方 賢一				
警防課	○西川 猛司	谷 和夫	近藤 寛	西村 正照	工藤 正人	藤川 侑己
	真鍋 克志	藤村 将嗣	小笠 真	熊井 誠	中山 将仁	武岡 拓海
救急救助課	◎根本 賢一	東條 広一	棚上 寿和	逢坂 真人	梶谷 勇斗	長谷 昌典
	大館 直樹	塩田 孝輔	丸山 賢悟	緒方 亮介	藤川 修平	田邊 慶太
通信指令課	○金崎 満男	吉村 仁志	松本 大輔	戸島 大悟	田中 雄太	谷本 慎二
	熊澤 大輔	國見 建太	佐竹 真	北岡 和人		

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

ア我がド家ルの

レポート

図書館だより



美馬市からの

おしらせ

幼稚園

江原北幼稚園	☎53-9947	前田 明美					
脇町幼稚園	☎52-0086	○南 妃佐恵	福見みのり	丹羽 香菜	西浦奈未可	大池 春菜	
岩倉幼稚園	☎53-5275	南 明美	田所 真理				
三島幼稚園	☎53-7554	鎌田恵美子					
穴吹幼稚園	☎53-7556	石川佳代子	尾形 利江	新久保 翠			
木屋平幼稚園	☎68-3733	井口 静代					

保育所

脇町保育所 ☎52-1492	○都築 圭子	南後きみ子	西岡あすか	藤川 和代	佐古こずえ	廣岡かずみ
	武田美奈子	井上 優	藤原 舞子	丸岡あづさ	國見 京加	松久 陽奈
	倭田みづき	藤川 奈々	武田 梨花	奥村 沙紀	三好 睦実	藤田あゆみ
岩倉保育所 ☎53-5533	河野 照栄	杉山 真理	柴田 沙織	前田さくら	藤本 彩菜	田村 麻衣
	三宅 真生	川西 由紀				
穴吹保育所 ☎53-7963	田村 幸江	篠原 千晴	佐川 多恵	長瀬 祥子	熊澤 由紀	三好 里枝
	長江 真依	見定 枝莉	小島 知紘	谷口 志帆	松下 千尋	

江原認定こども園

☎53-3070	○大池 靖江	大垣 淑子	長江三智子	三宅 幸代	梯 和枝	井村志津恵
	正木 順子	佐藤 恵子	平田 淳子	藤浦 有香	久米川朝美	空山 里奈
	田邊 結衣	多田 千穂	尾形 みほ	大上小百合		

美馬認定こども園

☎63-3030	○塩田 陽子	武井 明美	田村 寿代
	藤田 尚美	谷 美紀	蔭山 苗美
	小川 綾子	花岡美由紀	大西 有紀
	川原 梓	高井 徳子	篠原 朱美
	藤本 寛子	近藤 静香	北岡あゆみ
	竹岡 陽香	玉木 裕子	真鍋 吏沙
	佐藤実樹子	澤口 達子	正木 真弓
	笠井 まき		

平成29年度 退職者

3月31日付で次の皆さんが退職されました(順不同、敬称略)。

氏 名	退職時職名
上谷 敏也	美来創生局長
緒方 利春	教育委員会副教育長
四宮 明	保険福祉部長
奥村 敏彦	経済建設部長
武田 光男	水道部長
中本 清二	水道部 次長(工務課長)
江口 文之	木屋平総合支所長
立道 恵子	木屋平診療所 事務長
森本 宏香	穴吹保育所長
西浦 雅史	市民環境部付課長
山根 和美	会計課長
大久保恵美	岩倉保育所 主幹
篠原 純子	議会事務局 主幹
白川 祥司	文化・スポーツ課 主幹
藤田 恵	江原認定こども園 園長補佐
伊東 里美	脇町保育所 所長補佐
西村百合子	脇町市民サービスセンター 所長補佐
篠原 豊	工務課 課長補佐
都築 美弘	消防本部・通信指令課 課長補佐
前田久美子	会計課 課長補佐
古泉 博子	美馬小学校 総括業務員
真鍋 真弓	江原認定こども園 総括調理員
上田 将輝	消防本部・警防課 主事
阿部祐未子	脇町幼稚園 教諭

給食センター・共同調理場

穴吹学校給食センター ☎52-1539	○篠原 一夫	須藤ふみ子	小泉 七重
	大谷 貴宏		
江原南共同調理場	三宅 陽子	金泉 尚子	天田比呂子
脇町共同調理場	平岡美都保	柿窪恵美子	
岩倉共同調理場	藤澤カズ子	大村 香織	

出向・派遣

美馬環境整備組合派遣	☎52-2496	○上田 孝	
西阿老人ホーム組合派遣	☎52-1445	○藤田 英雄	
美馬地区広域行政組合派遣	☎55-2501	○井関 敏秀	
吉野川環境整備組合派遣	☎52-2388	●藤村 孝志	井奥 福之
徳島県後期高齢者医療広域連合派遣		逢坂 一至	
徳島県派遣		新開 利恵	西岡 聡



平成30年
6月から

コンビニ交付サービスがはじまります

6月から、コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書などの証明書を交付するサービス（コンビニ交付）がはじまります。

■コンビニ交付について

マイナンバーカード（個人番号カード）を使って、コンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末（マルチコピー機等）で、ご自身で操作して証明書を取得できるサービスです。コンビニ交付の利用には、マイナンバーカード「4桁の暗証番号（利用者用電子証明書）が設定されているもの」が必要となります。

※住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証はコンビニ交付には使用できません。

■利用時間 午前6時30分～午後11時まで

（12月29日から翌年1月3日までとシステム休止日を除く）



■取得できる証明書

- ①住民票の写し：美馬市に住民登録がある方
（現在の住民票のみ、住民票の除票は、交付できません。）
- ②印鑑登録証明書：美馬市に住民登録があり、印鑑登録をしている方（※）
- ③戸籍謄本、戸籍抄本：美馬市に本籍がある方（除籍謄本等は、対象外です。）
- ④戸籍の附票：美馬市に本籍がある方（除籍の附票は、対象外です。）
（③④については、住民登録が美馬市外の方は、あらかじめ利用登録が必要です。）
- ⑤所得課税証明書：賦課期日の1月1日に美馬市に住民登録がある方
（⑤に限り、課税データの年度更新のため6月中旬から発行が可能となります。）

（※）②印鑑登録証明書を取得する時に、マイナンバーカード〈個人番号カード〉を使用して取得できるのは、コンビニ交付だけです。

窓口で印鑑登録証明書を取得される場合は、これまで同様に「印鑑登録証」と「本人確認書類」が必要です。）

■利用できるコンビニエンスストア

全国のセブンイレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマート・ミニストップ等
※キオスク端末（マルチコピー機）の設置店舗に限りますのでご注意ください。

コンビニ交付を利用するためには、マイナンバーカードが必要です！



「初回交付は無料です。カードに利用者用電子証明書（標準装備）が必要です。」

【問い合わせ先】市民・人権課 ☎ 52-8001

リバーサイドしでの家 オープニングフェア

今年も日本一の清流穴吹川のリバーサイドしでの家が、5月3日(木)からオープンします。オープニングイベントに、ぜひお越しください。

オープニングフェア

■日時 5月3日(木) 午前8時～午後5時

- 先着約70名様に花の苗をプレゼント
- 宝さがし 午後1時～

おなじみのはっさくシャーベットやアイス類、うどんなどを用意してお待ちしています。

なお、5・6・7月夏休み前・9月は土・日・祝日、夏休み中は毎日午前8時～午後5時まで営業します。

■駐車料金 普通車1台(1日)500円
1泊 1,000円
(売店のみ利用は無料)

【問い合わせ先】

リバーサイドしでの家 ☎ 090-2783-9755

第4回 美馬市水辺の楽校 春祭りの開催について

水辺の楽校中鳥川公園では、色鮮やかな芝桜やヒラドツツジなど、季節の花々が咲き誇る春祭りを開催しています。今年も、ウォーキング大会やパークゴルフ大会、産直市やフォークコンサートを開催します。また、もち投げなど、楽しいイベント盛りだくさんです。

春のひとつときを、花々に囲まれて健康的に過ごしてみませんか。皆様お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

■日時 4月22日(日) 午前8時30分～

※パークゴルフ受付 午前8時～

※ウォーキング受付 午前8時30分～

■場所 水辺の楽校 中鳥川公園

(美馬市美馬町字竹ノ内61-1、四国三郎の郷近く)

■参加料 無料(パークゴルフのみ500円)

※ 駐車場あり

【問い合わせ先】

ウォーキングについて ☎ 53-7432

(美馬市社会福祉協議会)

パークゴルフについて ☎ 090-5912-1398

(美馬パークゴルフ協会)

その他問い合わせ先 ☎ 090-8698-3550

(NPO法人美馬体験交流の会・宮田)

美馬町入倉いこいの里 花まつり

入倉いこいの里にて花まつりが開催されます。期間中は、芝桜はもちろん、200本の桜も開花し、見頃は、4月上旬～5月上旬がとなっています。

■イベント アマチュアバンド演奏・大谷のうどんそば販売

■日時 期間中 毎週日曜日

■場所 入倉いこいの里
(美馬市美馬町入倉74)

■入場 無料

【問い合わせ先】

代表 鎌田 ☎ 090-8693-1385

ワイワイガヤガヤ三頭山 春のやまびこ山菜ウォーク

新緑の三頭山と香川県境の山道を楽しみながら約9kmを歩くウォーキングイベントです。ゴール地点では地元産山菜天ぷらとお蕎麦かうどんの昼食もご提供します。

■日時 4月29日(日) 午前8時30分受付

■集合場所 重清北交流促進宿泊施設『山人の里』

■参加費 お一人様1,000円(昼食・保険料込)

■参加対象 健康な方ならどなたでも参加できます。
(小学生以下は保護者同伴)

詳細については、市役所入口に設置のチラシ置き場に設置しているやまびこウォーク参加者募集チラシをご参照ください。

■申し込み方法 ウォーキング参加募集チラシ裏面の申込用紙に記入の上、ファックスか、または電話・メールのいずれかにて必要事項(氏名、年齢、住所、電話番号)をお知らせの上お申し込みください。

※お電話でのお申し込みは、平日の午前9時～午後5時



【問い合わせ先】地域おこし協力隊 倉科

☎ 080-8632-6785

お知らせ

水道料金の口座振替日と納期限 (平成29年度2・3月分)

- 口座振替 振替日 4月16日(月) 再振替日 5月7日(月)
納付書 5月1日(火)
納期限 5月1日(火)
問業務課 ☎6312236

(仮称)天神丸風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧について

美馬市は、環境基本計画の中で、地球環境保全の取り組みとして、「太陽光発電、風力発電等、自然エネルギーの活用を奨励し、情報提供に努める」としています。

今回、オリックス株式会社が木屋平地区に計画している(仮称)天神丸風力発電事業について、「環境影響評価法」に基づき、同事業者が計画段階における環境アセスメント実施に伴う配慮事項をとりまとめた「計画段階環境配慮書」を以下の通り縦覧することとなりましたので、市民の皆様へ告知いたします。

縦覧書類 (仮称)天神丸風力発電事業に係る計画段階環境配慮書

縦覧期間 3月30日(金)～5月1日(火) (土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

縦覧場所 美馬市役所環境下水道課窓口及び木屋平総合支所
※同期間、オリックス株式会社HPでも電子縦覧を実施します。

意見書

環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備えつけの書面に住所・氏名・意見(意見の理

由を含む)をご記入の上、意見受付終了日までに意見書箱にご投函頂くか、左記の問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。

- 意見書受付終了日 5月1日(火)
※意見書及び意見書箱は、縦覧場所に設置しております。
問オリックス株式会社 事業開発部
長谷 ☎031573010184
〒10510023 東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング

(縦覧場所)

- 美馬市環境下水道課 ☎5218020
木屋平総合支所総務福祉課 ☎6812112

農用地区域からの除外及び編入申出の受付について

本年度1回目の変更申出の受付を5月におこないます。

受付期間

5月1日(火)～5月31日(木) 土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

申出書類

農林課に備えてあります。また、市のホームページからダウンロードできます。

農用地区域内の農地を、農地以外に利用する場合は、農業委員会へ転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。

農地以外に利用する例としては、住宅、資材置場、駐車場、倉庫、太陽光発電等の施設用地、植林(山林への転用)などがあります。このように農地以外に利用される方は、変更申出をしてください。

また、農用地区域への編入を希望される方も同様に手続きが必要です。 ※変更申出に必要な物
①変更(除外・編入)申出書

②申出地の全部事項証明書(謄本) 原本

③申出地の公図の写し 原本

④申出地の位置図(住宅地図等のコピー等)

⑤申出地を撮った写真(全景を2～3方向から撮ったもの)

⑥その他添付すべき書類(建物等の配置図、平面図、排水放流先の経路図等)

問農林課 ☎5215609

「美馬市文化協会」会員募集と再登録のご案内

美馬市文化協会では、平成30年度の会員募集を行っています。また、すでに加入していただいている団体やグループ等についても、改めて会員登録をお願いしておりますので、同様の方法でお申し込みください。

多数のご参加をお待ちしています。

募集対象

美馬市内で文化活動を行っている団体及び個人

会費

1団体千円と会員1人につき100円

申込方法

地域学習推進課に備えて付けている「登録申込書」に必要な事項をご記入の上、会費を添えてお申し込みください。

申込受付期間

4月9日(月)～4月27日(金) ※申し込み受付期間以降は、事務局で随時受付します。

問美馬市文化協会事務局(地域学習推進課内) ☎5218011

ファミサポ事務所が移転します!!

地域の皆様には日頃より、ファミサポ事業にご理解ご協力いただきましてありがとうございます。この度、美馬ファミリィ・サポーターセンターは、5月12日(土)より

り美馬市地域交流センター2階の「子育て支援センターみらい」(旧パルシー)へ移転いたします。

また前年度同様、今年度も各地イベント等を開催いたします。どなたでも参加して頂けるので、お気軽にご参加ください。

移転場所

美馬市地域交流センター2階子育て支援センターみらい内(旧パルシー)

移転日

5月12日(土)

受付時間

平日午前9時～午後5時

定休日 土日祝日、年末年始

問美馬ファミリィ・サポーターセンター ☎5312528

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ったから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談下さい。

問徳島労働局労働基準部労災補償課 ☎088165219144

流木チップを無料配布します

独立行政法人水資源機構 池田総合管理所では、出水により池田ダムに漂着した流木を加工した「チップ」を無料配布します。

市長所信表明 議会だより お知らせ 開催行事 情報ボックス 我が家のレポーター 図書館だより

ご希望される方は次の日時に配布場所にお集まり下さい。現地にて受付後、配布いたします。「チップ」の運搬車(軽トラック等)への積み込みは、現地でバックホウにより作業を行います。配布数量が無くなりしだい締め切りますので、あらかじめご了承ください。

※今回は「チップ」のみの配布となります。「薪」の配布は行いません。

- 1回目 4月21日(土)〜22日(日)
 - 午前9時〜午後4時(無くなりしだい終了)
- 2回目 5月12日(土)〜13日(日)
 - 午前9時〜午後4時(無くなりしだい終了)
- 小雨決行、大雨時は延期(後日ホームページにてお知らせします。)
- ※1回目でチップが無くなった場合は、2回目の配布は行いません。
- ▼配布場所 池田ダムイタノ流木処理場(池田球場奥)
- ◎独立行政法人水資源機構池田総合管理所
 - ☎0883-721-2050
 - http://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/

開催

普通救命講習会開催のお知らせ

普通救命講習とは、救急隊が到着するまでに、心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取扱い、大出血時の止血法などの応急手当ができるようになることを目的としております。

- ▼日時 5月19日(土)
 - 午前9時〜正午
- ▼場所 美馬市消防署2F大会議室

▼申込締切 5月14日(月)

※定員30名です。講習料は無料です。(申込用紙は美馬市ホームページからダウンロードできます)

◎美馬市消防本部 救急救助課

☎52133061

第36回わんぱく相撲全国大会徳島県予選

- 相撲で同学年の子供たちと勝負しよう!
- ▼日時 5月13日(日)
 - 午前9時30分(受付8時30分)
- ▼場所 うだつアリーナ
- ▼参加資格 徳島県内小学1〜6年生
- ※小学校4〜6年生の優勝者は7月30日(日)に両国国技館で開催される全国大会に出場できます。
- (女子が優勝の場合は男子上位者が出場)
- ▼応募方法 (一社)美馬青年会議所
 - ホームページ(美馬JC)で検索より参加申込書をダウンロードの上、ファクシミリで送信していただくか、ホームページの申し込みフォームよりお申し込みください!
 - *応募後一週間以内に返信がない場合は担当西尾までご連絡下さい。
 - *当日同意書にご捺印いただくため印鑑をご持参ください。
- ▼申込締切 4月30日(月)
- 当日は、同時開催イベントで餅投げ・福投げを行います。参加自由です。たくさんのご来場お待ちしております。



- ◎一般社団法人 美馬青年会議所
 - 担当 ひとつくり委員会
 - 時間 平日午前9時〜午前11時
 - ☎05018809130000
 - ☎088315318979
 - 時間外(担当)
 - ☎0901591310416

相談

休日税務相談および納付の窓口を開設します

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のために、次の日時・場所で休日税務相談および納付の窓口を開設します。この機会にぜひご利用ください。

- ▽納税について相談がある方
 - 収入が証明できる書類(給与支給明細書、会計帳簿等)、支出を証明できる書類(各種ローン支払い明細書等)等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。
 - ▽課税について相談がある方
 - 納付書や課税明細書等をお持ちください。
 - ※なお、代理で来られる場合は、委任状が必要となります。
 - 日時 4月29日(日)
 - 午前9時〜午後4時
- ◎場所 税務課
- ◎税務課
 - (課税担当) ☎5215602
 - (徴収担当) ☎5215603

- ▽日時 5月9日(水)
 - 午前9時〜正午
- ◎場所 協町老人福祉センター
 - 美馬文化会館
 - 三島会館
 - つるぎの里
- ◎市民・人権課 ☎5218001

特設人権相談(人権に関する相談)

生活困窮者自立支援事業「暮らしサポートみま」

暮らし、仕事、家計のことなど、どなたでも秘密厳守で相談に応じておりますので、悩みや不安お困りの

ことがあればひとりで悩まずに、ご相談ください。

総合相談

- ▽場所・日時(祝日・年末年始は除く)
 - ◎三島会館
 - 毎週月曜日
 - 午後2時〜午後4時
 - ◎美馬文化会館
 - 毎週火曜日
 - 午前9時30分〜午前11時30分
 - ◎木屋平複合施設
 - 毎週水曜日
 - 午前10時〜正午
 - ◎美馬市社会福祉協議会
 - 毎週木曜日
 - 午前9時30分〜午前11時30分
 - ◎宮内交流の里
 - 毎週木曜日
 - 午後2時〜午後4時
 - ◎弁護士相談(要予約)
 - ▼日時 毎月第3水曜日
 - 午後1時〜午後4時
 - ▼日時 毎月第1・4水曜日
 - 午後1時〜午後4時
 - ◎土地家屋調査士相談(要予約)
 - ▼日時 毎月第2水曜日
 - 午後1時〜午後4時
 - ◎結婚相談(要予約)
 - ▼日時 毎月第3木曜日
 - 午前9時30分〜午前11時30分
 - ◎美馬市社会福祉協議会
 - ☎5317830
- ◎徳島県よろず支援拠点 in 美馬市
 - ◎「徳島県よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの起業から商品開発、販路拡大、ITのビジネス活用、事業継承などのいろいろな経営相談に対応しています。美馬市において、経営相談が次の日程で開催されます。経営課題の解決

市長所信表明
議会だより
お知らせ
開催行事

情報ボックス
我が家の
レポート
図書館だより

へのサポートをご希望される方は、お気軽にご相談ください。

▽日時 4月25日(水)

▽場所 午後2時～午後7時
六吹農村環境改善センター
1階 会議室3

▽申し込み 予約優先。4月25日(水)正午までに、電話、ファクシミリまたは電子メールにて相談予約の申し込みをお願いします。

▽相談料 無料

▽徳島県よろず支援拠点

TEL 088165410103

FAX 088165317910

TEL 088112263

FAX 5211200

✉ kigyuu@mima.tokushima.jp

行政相談

▽日時・場所

●第1金曜日 午前9時30分～正午
美馬福祉センター

●第2水曜日 午前9時～正午
つるぎの里(奇数月)

●第3火曜日 午前9時～正午
木屋平複合施設(偶数月)

●六吹農村環境改善センター会議室3

※脇町は相談員が随時受け付け

●ふるさと振興課 TEL 5218009

弁護士相談

美馬文化会館では、相談事業の充実のため弁護士による出張相談を行います。離婚、相続、借金などの生活相談について、悩みや疑問がある方はご相談ください。相談は予約制で2人まで、相談料は無料です。

▽日時 5月9日(水)
午前11時～正午

▽場所 美馬文化会館

TEL 6314646

平成30年度 市税納期限一覽

納期限	国民健康保険税	固定資産税	軽自動車税	市県民税
平成30年 5月31日		1期	全期	
" 7月2日				1期
" 7月31日	1期	2期		2期
" 8月31日	2期			
" 10月1日	3期	3期		3期
" 10月31日	4期			
" 11月30日	5期	4期		
" 12月25日	6期			
平成31年 1月31日	7期			4期
" 2月28日	8期			

【問い合わせ先】 税務課 TEL 52-5602、52-5603

寄附

善意銀行 次の人から美馬市社協善意銀行に善意が寄せられました。
香典返し寄附
篠原 正樹様(土ヶ久保)
いただいた寄附は大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

美馬市 自主放送チャンネル

4月から、美馬市自主放送番組の時間帯が変更になりました。変更後は、1日に6回、広報みまTV、特別番組、特集番組の順で放送します。番組表は、毎月第2、第4木曜日に変更しますので、詳しくは、市ホームページをご確認ください。

■放送時間

①午前6時～ ②午前9時～ ③正午～ ④午後3時～ ⑤午後6時～ ⑥午後9時～
※議会中継等で番組内容が変更する場合があります。

番組名(時間)	内容
広報みまTV (20分)	【前編】 ・平成30年度当初予算概要 ・穴吹認定こども園起工式 ・みまっこ子育て後援企業認定証贈呈式 ・障がい者運動会
	【後編】 ・平成30年度新規採用職員辞令交付式 ・美馬観光ビューロー設立 ・脇町小規模保育所開園 ・広棚芝桜祭り
特別番組 (40分程度)	・美馬市の食育 ・ごみの分別で環境美化 ・心肺蘇生とAED
特集番組 (60分程度)	・美来創生☆美馬市政策アイデアコンテスト



美来創生☆美馬市政策アイデアコンテスト



穴吹認定こども園起工式

【問い合わせ先】 ふるさと振興課 TEL 52-8009

人権啓発事業地域交流のための各種講座受講生の募集

教室名	開催日	時間	受講料
健康教室 太極拳	午前の部 毎週木曜日	午前 10 時～正午	無料
	午後の部 毎週水曜日	午後 7 時～午後 9 時	
3 B 体操教室	毎月第 1・2・3・4 土曜日	午後 7 時 30 分～午後 9 時	無料
パッチワーク教室	毎月第 1・3 木曜日	午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分	無料 (材料代のみ)
ハワイアンフラ教室	毎月第 2・4 月曜日	午後 1 時 30 分～午後 3 時	無料
※ 4 月開始! ゆっくりとした動きで運動が苦手でも楽しめます			
初級パソコン教室 (前期)	<p>○開催日 5 月 11 日から 9 月 28 日までの毎週金曜日 (全 20 回) ○受講料 無料</p> <p>○昼の部 (入門編/午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分) 初めてパソコンを学ぶ方向けで、電源の入れ方から始めて、簡単な文書作成や表計算などを学びます。</p> <p>○夜の部 (応用編/午後 7 時～午後 9 時) 過去に、入門編を受講された方 (基礎的な操作ができる方) などが対象で、ワードやエクセルを使って、実用的な文書作成や表計算などの操作方法を学びます。</p> <p>○定員 昼・夜 各 8 人 (先着順)</p> <p>○対象者 美馬市在住の満 18 歳以上の方 (学生除く)</p> <p>○受付日時 4 月 19 日 (木) ~ 4 月 27 日 (金) (土・日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)</p>		

【問い合わせ先】美馬文化会館 ☎ 6 3 - 4 6 4 6

教育集会所・公民館各教室日程

教室名	開催曜日	時間	教室名	開催曜日	時間
拝原教育集会所 (拝西) 脇町字拝原 1498-1			公民館活動 (脇町地区)		
音楽	第 1・3 日曜	13:30 ~ 15:30	盆石	毎月第 2・4 土曜日	13:30 ~ 15:30
書道	第 1・3 水曜	13:30 ~ 15:30	大正琴	毎週水曜	9:00 ~ 12:00
料理	第 3 金曜	9:00 ~ 14:00	民舞	毎週月・金	19:00 ~ 21:30
民舞	第 1・3 木曜	13:30 ~ 15:30	詩吟	毎週火曜	14:00 ~ 16:00
手芸	第 2・4 土曜	13:30 ~ 15:30	詩吟	毎週木曜	19:30 ~ 21:30
墨絵	第 1・3 火曜	10:00 ~ 12:00	脇町太極拳教室	毎週火・金曜日 第 2 金曜日のみ	6:30 ~ 8:00 9:30 ~ 11:30
脇町教育集会所 (脇町老人福祉センター内) 脇町大字脇町 1498-1 6 月からは地域交流センター内で予定			日本語教室	毎週日曜日	13:00 ~ 14:30
民舞	第 1・4 月曜	19:00 ~ 21:00	公民館活動 (穴吹地区)		
生け花	第 2・4 金曜	18:30 ~ 20:30	古文書勉強会	第 2 土曜	13:30 ~ 15:30
社交ダンス	第 1・3 水曜	19:00 ~ 21:00	ビデオ教室	第 3 土曜	14:00 ~ 16:00
詩吟	第 1・3 金曜	19:00 ~ 21:00	能楽教室	第 2・3 土曜	18:00 ~ 21:00
書道	第 2・4 水曜	19:00 ~ 21:00	オカリナ教室	第 1・3 土曜	13:30 ~ 15:30
料理	第 4 水曜	9:30 ~ 13:30	うだつ句会教室	第 2 月曜	13:00 ~ 15:30
漢詩	第 2・4 日曜	19:30 ~ 21:30	書道・ペン字教室	毎週月曜	9:00 ~ 11:00
音楽	第 2・4 木曜	19:00 ~ 21:00	囲碁教室	毎週金曜日	18:30 ~ 22:00
オカリナ	第 1・3 水曜	13:00 ~ 15:00	囲碁同好会	毎週火曜日	13:00 ~ 17:00
コーラス	第 1・3 木曜	19:00 ~ 21:00	詩吟教室	毎週水曜日	19:00 ~ 21:15
岩倉教育集会所 (別所浜西) 脇町別所字高ムク 3512-1			囲碁研修会教室	第 1・3 日曜	9:00 ~ 17:00
音楽	第 2・4 月曜	19:30 ~ 21:30	書道教室	毎週月曜	19:00 ~ 21:00
書道	第 1・3 水曜	19:00 ~ 21:00	藤工芸教室	第 1・3 月曜	13:00 ~ 17:00
生け花	第 1・3 月曜	19:30 ~ 21:30	フラワーアレンジメント教室	毎週木曜日	13:30 ~ 21:00
大正琴	第 1・3 日曜	13:00 ~ 15:00	着付教室	第 1・3 月曜	10:00 ~ 12:00
民舞	第 2・4 水曜	13:30 ~ 15:30	パソコン教室	第 2・4 土曜	13:00 ~ 16:00
ハワイアンダンス	第 1・3 火曜	19:30 ~ 21:30	美退教囲碁クラブ	第 3 木曜	9:00 ~ 17:00

※教育集会所については、年会費 4,000 円が必要です。
また、受講生には決められた人権研修を受けていただきます。

【問い合わせ先】地域学習推進課 ☎ 5 2 - 8 0 1 1

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ポツクス

我が家の

レポート

図書館だより

母子健診等日程表

※日程等は、都合により変更する場合があります。
※健診対象者には個人通知します。



○実施場所 美馬市保健センター

事業名	4月	5月	6月
乳児健診（4か月）	24日（火）	22日（火）	19日（火）
対象生年月日	平成29年12月生	平成30年1月生	平成30年2月生
乳児健診（10か月）	27日（金）	29日（火）	26日（火）
対象生年月日	平成29年6月生	平成29年7月生	平成29年8月1日～20日生
股関節脱臼検診		24日（木）	
対象生年月日		平成30年2・3月生	
1歳6か月児健診	20日（金）	18日（金）	15日（金）
対象生年月日	平成28年9月生	平成28年10月生	平成28年11月生
2歳児歯科健診	11日（水）	9日（水）	6日（水）
対象生年月日	平成27年10月生	平成27年11月生	平成27年12月生
3歳児健診	13日（金）	11日（金）	8日（金）
対象生年月日	平成26年10月生	平成26年11月生	平成26年12月生
キッズルーム	18日（水）	30日（水）	27日（水）

【問い合わせ先】保険健康課（保健事業担当） ☎ 5 2-5 6 1 1

ひとり親家庭の父や母、寡婦等のための 就業支援講習会を開催

ひとり親家庭の父や母等の就業を支援し、自立と生活の安定を図ることを目的として、講習会を開催します。

- 対象者** ひとり親家庭の父や母および寡婦等（ただし配偶者の暴力により婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない方等を含む）。なお、講習会が定員に満たない場合は、母子家庭及び父子家庭の子も受講できる場合があります。
- 開催場所** 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内

平成30年度 就業支援講習会

※開催曜日・時間について詳しくはお問い合わせください。

講習科目	開催期間	定員	申込締切日
パソコン講習ワード検定（昼間）	5月9日（水）～6月1日（金）	20名	4月26日（木）

就職支援セミナー

開催日	時 間
5月 9日（水）	午後1時～午後4時
6月 4日（月）	
7月 7日（土）	
8月22日（日）	

【問い合わせ・申し込み先】子どもすこやか課 ☎ 5 2-5 6 0 6

HAPPY BIRTHDAY 我が家のアイドル

平成29年5月生まれの 赤ちゃん大募集!

このコーナーでは市内に在住する、発行月に満1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を掲載します。

♥ 申し込み方法 ・ 郵送 ・ Eメール等で
下記の必要事項を記入し写真を添えて
お申し込みください。

※持込可

- 赤ちゃんの写真 ● 氏名(ふりがな)
- 性別 ● 生年月日 ● 住所
- 保護者の氏名 ● 電話番号
- 20字以内のコメント

締切り 4月20日(金) 必着です。

「みまこ子育て応援サイト」(<http://www.city.mima.lg.jp/kodomo/>)でも、赤ちゃんの写真を募集しています。



おおしお すずの
大塩 鈴乃ちゃん
(脇 町)
平成29年4月4日生
「これからも、元気いっぱい大きくなあれ。」



かわの たいち
河野 太一くん
(脇 町)
平成29年4月10日生
「3人で、いろんな思い出を作っていこうね!」



あきやま かんだい
秋山 幹大くん
(脇 町)
平成29年4月10日生
「1歳おめでとう! 元気に大きく育ててね♡」



さとう えいすけ
佐藤 瑛介くん
(脇 町)
平成29年4月17日生
「えいちゃん、いつも笑顔をありがとう!」



さかい みなと
酒井 湊斗くん
(美馬町)
平成29年4月18日生
「笑顔いっぱいの元気な子に育ててね♡♡」



しのはら しずき
篠原 雫暉くん
(美馬町)
平成29年4月26日生
「しず1才おめでとう! これからもヨロシクね」



ほんま みお
本間 美央ちゃん
(脇 町)
平成29年4月30日生
「いつもかわいい笑顔をありがとう♡」



ふじもと うるか
藤本 麗加ちゃん
(美馬町)
平成29年4月30日生
「ハッピーバースデー♪ おさんほ楽しみ」

☎ ふるさと振興課 ☎ 5 2-8 0 0 9 ☒ furusato@mima.i-tokushima.jp

※ウイルス対策のため、メールを受信できない場合があります。メール送信後、ふるさと振興課まで必ずご連絡ください。

お誕生おめでとう

藤岡 祐介・由起

〈男の子〉 蒼 (北)

澤田 明宏・さやか

〈女の子〉 七花 (西上野北)

村上 哲耶・有里子

〈女の子〉 陽菜 (拜北南)

藤島 圭吾・さゆり

〈女の子〉 結衣 (東重中島)

藤本 和男・やよい

〈女の子〉 寿和 (芝坂東)

小笠 義文・千里

〈男の子〉 倉ノ介 (拜北南)

尾形 知宏・真里子

〈男の子〉 透那 (拜北)

長野 信行・潤

〈女の子〉 希美 (井口)

土井 和也・身和

〈女の子〉 彩葉 (駒西)

野崎 勝義・愛

〈男の子〉 泰生 (庄)

佐藤 啓介・有姫

〈男の子〉 旺太 (伏飛)

佐藤 隆児・美保子

〈男の子〉 銀児 (野村西)

逢坂 安人・真理

〈男の子〉 将瑳 (東原)

藤原 一馬・志保

〈女の子〉 菜羽 (突出)

田上 悟士・かおり

〈男の子〉 正大 (大工町)

岡井 芳樹・芙佑華

〈男の子〉 結翔 (拜北)

(2月1日から2月28日受付分)

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

我が家の

レポート

図書館だより

大変お世話になりました

寒い冬が過ぎ去って、暖かい春がやっと来ましたね。桜の枝につぼみが綻び、日本の1番美しい季節、花見が行われる時期になりました。残念なことに、私は国際交流員としての任期が今月で満了になり、このレポートを皆さんが読まれている時には中国に帰国しています。1年間はあっという間に過ぎてしまい、皆さんに「さようなら」を言う時がやってきました。

去年の4月に美馬市に来てから、市役所の皆さんをはじめ、仕事やプライベートでお付き合いした方々に優しくしていただいたお陰で、国際交流員として、大変楽しく過ごすことができました。国際交流員としての仕事は、幼稚園から中学校までの学校訪問、中国語講座、友好都市との連携に関する仕事、出前講座などがありました。学校訪問では、子どもたちが簡単に理解できるよう、テーマに合わせ、色々工夫しました。子どもたちからの中国語の挨拶や先生方のご協力が嬉しかったです。授業が終わった時は、いつも子どもたちに囲まれ、私に握手を求めたり、手作りのプレゼントをいただいたりしました。感動と感謝の気持ちで胸がいっぱいになりました。中国語講座では、こつこつと勉強されている皆さんは中国のことについて、非常に詳しく、私の方が勉強になることが多々ありました。1時間の講座の時間がまるで10分間ほどに感じられるように、あっという間に過ぎてしまいました。毎回もう少し時間があつたらいいなと皆さんの勉強の熱心さに感心しました。出前講座では、毎回経験や知識をお持ちの方に、中国の文化を日本語で紹介することの難しさをすごく感じました。私の日本語能力の不足で、言葉がうまく出てこなかったり、意味が伝わらなかったりしましたが、そういう時でも、優しい笑顔で私を励まし、私の話を最後まで聞いてくれた皆さんには、心から感謝をしています。この度、国際交流員として環境もよく人情も暖かい美馬市に来られる機会をいただいて、本当に幸運であったと思います。今、振り返ってみると、この1年は私にとって特別で有意義な1年でした。美馬市で学んだことをこれからの人生に活かそうと思っています。

この1年間、大変お世話になった藤田市長様をはじめとする市役所の皆さん、中国語講座の皆さん、そして市民の皆さんに心から感謝の気持ちを申し上げます。美馬市と大理市との友好関係が発展し、中国と日本の両国の友好関係がますます発展し、両国民の交流が深まっていくことを祈っております。この1年間大変お世話になりました。本当にどうもありがとうございました。



トウ エイシュ
董 鋭珠さん

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

アイがド家の

レポート

図書館だより



脇町小学校の前で



安楽寺の前で



春に芝桜の前で

フーゴー・グローティウス

皆さん、こんにちは！今回はオランダの非常に有名な法学者についてお話したいと思います！その人は「国際法の父」のフーゴー・グローティウスです！フーゴーは、今から435年前の1583年4月10日、オランダのデルフト市に生まれました。彼はオランダ語でフーゴー・デ・グロートとして知られています。フーゴーは非常に頭が良く、11歳でライデン大学に入学し、16歳で初めて本を執筆しました。1600年にハーグ市で官職を勤め、1601年から史学史研究員にもなりました。1番有名な本は1625年に発行された『戦争と平和の法』です。この本には、国家などの主権者は、どんな状況で他の主権者と戦争ができるかということを書いてあります。近代国際法を初めて体系づけた著作です。

しかし、オランダでフーゴー・デ・グロートといえば、著作物ではなく、最も有名な話があります。1610年頃、オランダで政略的な神学論争が起きました。結果のみ、簡単に言うと、オラニエ公のマウリッツが権力を横取りし、フーゴーが1618年に逮捕され、終身刑の判決を受けました。当時、刑務所であったルヴェンスタイン城（刑務所でありながら、裕福な人には、家政婦等もいる）に入りました。終身刑でしたが、勉強などは続けても良いということで、本が入っている大きな箱がフーゴーによく届きました。マリア（フーゴーのお手伝い）がフーゴーに「あの本の箱に入って、脱出したらいいのでは？」と言いそのアイデアを得て、1621年に刑務所から脱獄に成功し、オランダから逃亡しました。フーゴーが入ったと言われている本の箱は世界中にいくつもあるとのこと。



フーゴー・グローティウス

結局、ヨーロッパのあちらこちらに住んで、ドイツで1645年8月28日に亡くなりましたが、オランダのデルフト市に葬られています。現在、「チューリップがある小さな国」として知られていないオランダは、非常に有名な学者を生んだ国でもありますね！



パイク・ヴァン・ゾンさん

Mamma Mima TVは毎月第1週目にケーブルテレビ徳島 (ch. 111) で放送されています。
 放送時間：(金) 8:30 | 12:30 | 15:30 | 19:30 | 21:30 (土) 18:15 | 23:30
 詳細は：www.facebook.com/mammamimatv, www.odeon-japan.com

※このフェイスブックと動画は、美馬市の公式なページではありません。

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

我が家の

レポート

図書館だより

地域おこし協力隊レポート

地域おこし協力隊員 倉科 智子



みわほるのラ味テンベ
 をずん深ベでイン肝
 を感のみにみダがの心
 じるにり加のダが、のラ

じやのしたやう相デまン花けし無気めに向とでにて前
 やいあ。素!!とでも談ザダ穂旺そして事がま合いた比あるなり
 ないうある。素!!とでも談ザダ穂旺そして事がま合いた比あるなり
 かないかなと思つてい

こんには、このところ
 つきり暖かくなつてしま
 ね。三頭山でもウグイスの
 鳴き声が聞こえ、産直市「太
 マーケット」では山菜も並び始
 めています。その三頭山で1年
 前から畑をお借りし、栽培し
 ているラベンダー、ハーブや種
 になりまし。ハーブも種
 であるラベンダーは、土に
 と比較的乾燥して、土に
 向いた植物で、三頭山の土
 に合った。唯一の栽培し始
 めました。冬場の積雪が
 無事に越えて春には新芽も
 出てくれたのでした。

て山のなで今販達品せでード建たたテイでりちあクまハ
 いのハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ
 展のハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ
 開のハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ
 し、のハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ
 いて、のハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ
 いた、のハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ
 たら、のハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ
 と思、のハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ
 っ、のハ八きはは売と一そとせん、つフ設エもの、ががスブ



集落支援員レポート

集落支援員 山本 芳明
坂東美智子

上谷自治会 自治会長・上谷俊太
(戸数・15 < H30.3.1 現在 >)

「われらは家族だ！」

自主的支えあい活動に地域一丸で取り組む《上谷自治会》の住民たち。

このところの、予期せぬ災害の頻発に、地域としてどう向き合い、対処していけばいいのか、住民たちが真剣に語り合い、実行に移しつつあるのです。きっかけは、平成17年頃、美馬市社会福祉協議会から「災害時要配慮者支援防災マップ」等の作成に関する声かけを受け、当時の自治会長が「これはぜひ取り入れなければ！」と地域住民にアピールしたこと。以来、地域の状況が変化するたびに、改善を加えてきた経緯があります。最新版は、昨年の4月23日に完成した「上谷地区支えあいマップ」を含めた一連の「マニュアル」の中には従来の自

穴吹川の流域、新市場橋を東へ渡り、山間部へ進むと、「上谷地区」があります。急峻な山あいであり、わずか15軒の集落ですが、ここが近年自主的支えあい活動に積極的な地域として名を馳せるようになってきました。このところの、予期せぬ災害の頻発に、地域としてどう向き合い、対処していけばいいのか、住民たちが真剣に語り合い、実行に移しつつあるのです。



きつかけは、平成17年頃、美馬市社会福祉協議会から「災害時要配慮者支援防災マップ」等の作成に関する声かけを受け、当時の自治会長が「これはぜひ取り入れなければ！」と地域住民にアピールしたこと。以来、地域の状況が変化するたびに、改善を加えてきた経緯があります。最新版は、昨年の4月23日に完成した「上谷地区支えあいマップ」を含めた一連の「マニュアル」の中には従来の自

主防災の域を超えた「支えあい」の概念がふんだんに盛り込まれています。一例を挙げてみます。「災害用状況一覧」の作成にあたっては、女性を含めた住民の大部分が同じテーブルの上で協議を重ね、一時避難場所を一軒、一軒決めていった、と当時の自治会長・野々村馨さんは振り返ります。また、その中で移動が不安な人については、誰がどのような方法で声かけし支え合うか、という取り決めを行ったと言います。

このように、同地区では他にはない同地区ならではの「災害時」に共有できるものの一覧は、どこの、だれが、何を保持しているかが、誰でも瞬時にわかるように配慮した内容になっています。このように、同地区では他にはない同地区ならではの「災害時」に共有できるものの一覧は、どこの、だれが、何を保持しているかが、誰でも瞬時にわかるように配慮した内容になっています。

現自治会長の上谷俊太さんは「今や核家族化が一般的となり、都会では近隣の関わりがずいぶん希薄になってきています。でも高齢化と極端な人口減少に見舞われている、我々のような過疎地区の住民にとつては、それでは地域が維持できません。家族のように、支えあう姿勢が何より大事なんです。現状では満足はしていません。悲願の《防備品庫》や二次避難所となる《集会所》の創設も夢見ています。」と地域を守る姿勢を頑なに貫きたい、という姿勢を強調しています。



近畿美馬市ふるさと会コーナー

近畿美馬市ふるさと会では、近畿地方在住の美馬市出身者でつくる「ふるさと会員」を募集しています。家族や親族、知り合いの方で、近畿地方在住の美馬市出身者、また、ふるさと会の趣旨にご賛同いただける方がいらっしやいましたら、ぜひご紹介ください。

■趣旨

会員相互の交流と親睦を図り、ふるさとである美馬市への郷土愛を育み、美馬市との連携を密にしながらか、お互いの経済・文化の発展を推進することを目的として、交流していただくものです。

■入会条件

近畿地方在住の美馬市出身者とその家族および賛同者

■会費

年会費2千円(会費の納入については、入会后、事務局から連絡いたします)

■会員特典

- ・会員証の発行
- ・市発行の「広報みま」を送付
- ・美馬市内にある会員優待施設の入場料などの割引
- ・美馬市の特産品などの情報をお届け

紹介していただける方がいらっしやる場合は、ふるさと会事務局までご連絡ください。

問 近畿美馬市ふるさと会事務局
(ふるさと振興課内) ☎5218009

市長所信表明
議会だより
お知らせ
開催行事
情報ボックス
我が家の
レポート
図書館だより

穴吹地区 認定こども園起工式

3月20日に、穴吹地区認定こども園の起工式が行われました。起工式には、徳島県西部総合県民局長をはじめ、多くの関係者が出席されました。

この施設は、穴吹保育所、穴吹幼稚園、二島幼稚園を統合する形で整備される幼児保育連携型認定こども園であり、市内で3園目となります。

平成30年度内に、関連工事も含め全ての工事を終え、平成31年4月の開園をめざして整備を行ってまいります。

将来、この園から「世界で活躍する人材」を育てられるよう、教育・保育の充実を行うとともに、穴吹地区の就労支援、地域活性化が図れるよう努めてまいります。



身体障がい者連合会 穴吹支部スポーツ大会

市身体障がい者連合会穴吹支部スポーツ大会が3月18日、穴吹スポーツセンターで開かれ、約100名の会員が参加しました。

得点競技では3チームに分かれ、輪投げやカローリングなど7種目で得点を競いました。参加者は元氣いっぱいプレーを披露し、競技を通して会員相互の交流を深めました。



穴吹川花火大会 (筏下り大会前夜祭) は 宝くじ助成金で行われました



平成29年度、穴吹川筏下り大会は台風の影響で中止となりましたが、宝くじ助成金を財源として、穴吹川花火大会当日に飾のつかみ取りが行われました。

みまっこ子育て応援 企業認定証贈呈

3月26日、市役所で「みまっこ子育て応援企業認定証贈呈セレモニー」が行われました。この制度は、市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進める企業において、市が定める基準を満たす場合に認定するものです。

今年度は新たに、市内の企業5社が認定証を受賞しました。

本市では、今後も企業による子育て支援への取り組みを促進し、取り組み事例を広く紹介することで、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。



100歳 おめでとうございます

藤原 エミ子さん
(突出) が3月18日に100歳の誕生日を迎えられ、県や市から祝い状などが贈られました。

藤原さんは大正7年生まれ。これからも元気でお願いします。

市長所信表明

議会だより

お知らせ

開催行事

情報ボックス

我が家の

レポート

図書館だより

美まし食いくレポート



～ 早寝・早起き・あさごはん 大人も子どもも 毎食両手のひらいっぱい野菜を Let's eat! ～

朝ごはんを食べて元気な一日をスタート!

頭すっきり



お腹すっきり



からだぽかぽか



朝ごはんを食べることは、元気づくりの第一歩。食べることで体も脳も目覚めます。

朝食を抜いてしまい、ぼーっとしていませんか？脳のエネルギー源である「ブドウ糖」が不足しているせいです。1日を元気にスタートさせる為に「朝ごはん」でブドウ糖を補給しましょう。

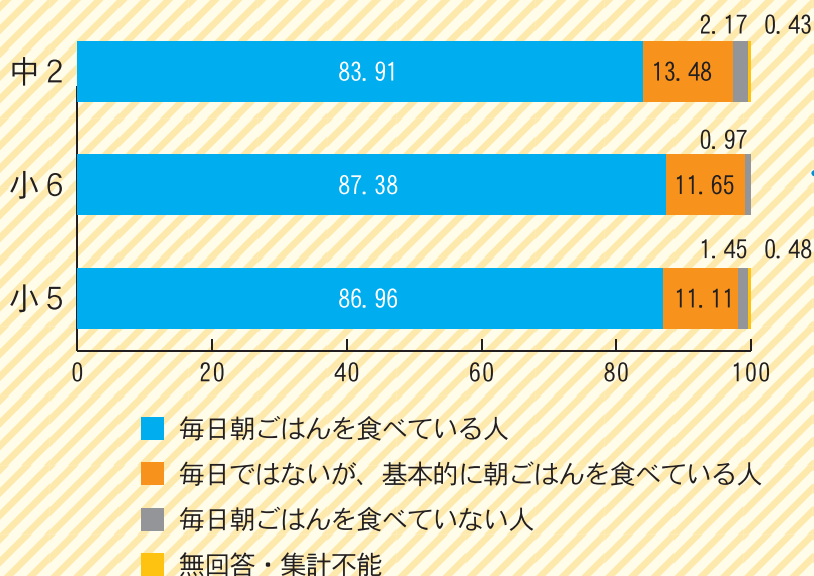
朝ごはんをしっかり食べれば、勉強も仕事も効率アップ!

食べた朝食が、ブドウ糖に変わるには、30分から1時間かかります。早起きして、朝ごはんをしっかり食べれば、勉強や仕事が始まる前にエネルギーチャージ完了！
集中力、記憶力を高めて、勉強に仕事にとりかかりましょう。



美馬市内児童生徒の朝食の摂取率は次のとおりです・・・

平成 29 年度「美馬市食に関する実態調査結果」



中学校2年生では、83.91%の生徒が朝ごはんを毎日たべていると回答しています。

小学校6年生では、87.38%、5年生では、86.96%の児童が朝ごはんを毎日たべていると回答しています。

朝食の摂取率が100%となるように、引き続き朝食の大切さを引き続き伝えていきます!



図書館だより

美馬市立図書館 ☎ 53-9666 開館時間 午前9時～午後7時

●美馬市立図書館仮館の利用案内について●

開館時間と休館日は現行と同じです。土日祝も開館いたします。

- 開館時間 午前9時～午後7時
- 休館日 毎週火曜日・第3木曜日、特別整理期間
- 住所 穴吹農村環境改善センター1階（美馬市穴吹町穴吹字安成73）
- 電話番号 53-9666

- ◇現在お使いの図書利用カードは引き続いて利用できます。
- ◇仮館については、スペースが限られていますので、配架冊数は約5千冊となります。
- ◇仮館にない資料については、徳島県立図書館との連携により、取り寄せて利用することができます。
- ◇ブックポストは、穴吹農村環境改善センター正面入り口右側にございます。



☆新「図書利用カードへ」への切り替え案内

新図書館への移転に伴い、「図書利用カード」のデザインを一新しました。

現在、美馬市立図書館仮館にて新規利用登録及び、新「図書利用カード」への切り替えを開始しております。新図書館オープン時は混雑が予想されますので、ぜひ、ご来館ください。

なお、現在ご利用の「図書利用カード」も引き続きご利用できます。

○仮図書館での図書利用カード新規登録ができる方

- 美馬市内に在住の方
- 美馬市内にお勤めの方
- 美馬市内の学校に在学中の方

○仮図書館での図書利用カードの切り替えができる方

- 現在、図書利用カードをお持ちの方

○登録・切り替え時に必要なもの

- 住所が確認できるもの（健康保険証・運転免許書・学生証など）

※小学生以下のお子さまの場合は保護者の証明書が必要です。

- 在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学が確認できるもの



新・図書利用カード

☆YA（ヤングアダルト）ボランティア 2018年度メンバー募集！

美馬市立図書館のYAボランティアをしてみませんか？本が好きな人、図書館が好きな人、ボランティアに興味がある人、大歓迎です！！

図書館スタッフと一緒に、YAコーナーをプロデュースしてみませんか？

活動内容 YA向け特集展示や印刷物の作成、イベントのサポートなど

（月に2回程度。主に第2・4の土曜日の午後に活動）

対象 市内在住または市内の中・高校に在学中の中高校生

募集定員 10名程度

○お問い合わせ・申し込み先

美馬市立図書館（☎0883-53-9666）まで

☆おはなし会

スタッフによるおはなし会♪絵本や紙芝居など楽しいお話がいっぱい。ぜひお越しください。

4月14日（土）

午後2時～午後2時30分

4～5月の予定 (休)…休館日 (話)…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10 (休)	11	12	13	14 (話)
15	16	17 (休)	18	19 (休)	20	21
22	23	24 (休)	25 (休)	26 (休)	27 (休)	28 (休)
29 (休)	30 (休)	5/1 (休)	2 (休)	3 (休)	4 (休)	5 (休)
6 (休)	7 (休)	8 (休)	9 (休)	10 (休)	11 (休)	12

俳句

あきまだき書に手を出せば肩に春
岡 美恵子

雛の宴主役すやすや膝の上
上谷 達

孫が来て足より入れる春炬燵
枚方市 十川 桐水

美郷山梅や桜が人を呼ぶ
岩本 俊作

母の作るコサージュ胸に卒業す
大内 虎吉

春残し樹間に透ける水の音
山本 美子

足るを知り幸せ探す花辛夷
大西八重子

やわらかき雨後の感触青き踏む
尾張 恵子

スイートピー甘い香りのちようちようだ
北岡 愛莉(小四)

菜の花の色よし香よし春うらら
香西 一緒

川柳

寒がりの猫より此方まるくなる
米倉サチ子

ボケ封じお守り胸に神だのみ
奥野 信子

人生や咲かせて舞いて幕を閉じ
森西 稚童

桜の下笑顔笑顔でハイポーズ
石田 博子

短歌

違えず春は巡りきてすぐ彼岸
吹きくる風も肌によさしく
篠原千鶴子

あなたの夢叶いますよう祈ります
I believe と絢香を歌う
小笠安貴子

震えてる案山子にジャンパーあげたいと
言つた孫は高校生に
藤本 忍

給料日「ご苦労さま」と妻やさし
注しすさされつほっこりエビス。
川西市 松家和由・絹代

悲しくも私髪の毛枯れつつも
桜は蕾咲くは楽しみ
中妻 伸一

きのうこそ生まれし幼子いつのまに背
丈こされて喜々一笑
藤川 忠子

「花咲く」との電話かみしめ温泉に浸り
眺める山並霞に優し
如月 玲

改ざんに揺れるニュースを聞きながら
点滴の滴落ちるを数う
中村 正一

荘厳な管絃楽の調べ満ちしばし中世タ
イムトラベル
平馬 公美

※作品には、必ず俳句・川柳・短歌の種別と氏名を明記してください。明記のない作品は掲載できません。作品が多数のため、掲載できないことがあります。締切りは4月20日(金) 必着です。作品の送り先：〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5 ふるさと振興課「文芸広場」

※広報みま5月号をもちまして、文芸広場のコーナーの連載を終了いたします。皆様、ご応募いただき、ありがとうございました。次回は広報みま平成31年1月号に、文芸広場のコーナーを掲載予定です。

MiMa もリコカ

～未然防止にお役立てください～

家庭教師を中途解約したけれど・・・!!

4月から中学生になる息子のために無料体験を経て家庭教師を申し込んだ。契約内容は、指導料月額1万円、契約期間は3年間で、指導料を受けるに3年分の教材(総額80万円)をまとめて購入しなければならなかった。半年を過ぎたころ、家庭教師に対して不信を抱き、家庭教師の解約と未使用分の教材の返品について伝えたと、家庭教師の解約には応じることが、教材についてはまとめて購入するものなので返品には応じられない」と言われた。

■ひとこと助言

新年度にあたり、家庭教師を検討されている方も多いと思います。このようにサービスは性質上、受けてみると効果がわからないもので、実際に受けてみたところ効果が思わしくなく、中途解約を行いたくなるのが少なくありません。家庭教師の契約であったり、契約期間が2か月を超え、支払い額が5万円を超える契約であれば、特定商取引法の特定の義務提供にあたり、法で定める違約金を払えば中途解約はできますが、同時に契約した教材は必ずしも返品できるとは限りません。関連商品として購入した教材であっても、使用料に相当する額を業者に支払う必要があるため、この使用料の算定が難しいため、解約が長引くことがあります。長期間にわたる多量な教材の購入は、中途解約時の条件などもよく確かめ、慎重に検討しましょう。

困ったときは速やかに美馬地区消費生活センター(協町老人福祉センター12階)にご相談ください。

■相談日時
月々金(土日祝日を除く)
午前9時～午後3時30分

【問い合わせ先】美馬地区消費生活センター ☎ 53-1541

おくやみ申し上げます

安達喜美子	88歳(拜西第二)	藤本 和男	85歳(宗ノ分)	大久保喜雄	70歳(新道)
遠藤弥三郎	66歳(中曾江)	谷脇アイ子	85歳(初草)	小松 正照	85歳(別所上)
奥本チヨコ	90歳(平帽子東)	篠原 隆	82歳(土久保北)	鴻池 益子	77歳(中島)
本田 廣志	76歳(岡)	武森 芳	82歳(土久保南)	田所マス子	98歳(西上野北)
園木八重子	86歳(妙見)	曾我部 弘	91歳(木ノ内)	谷西 鶴義	93歳(竜の口)
大内 清美	83歳(成戸団地)	藤本 利夫	74歳(共進)	高林フサ子	87歳(初草上)
佐藤 公代	70歳(西上野北)	高井 國夫	89歳(初草)	長浦 俊文	81歳(藤宇)
篠原 清	78歳(常盤)	塩田 一夫	93歳(開拓)		
篠原 年子	86歳(貞安)	藤川 久夫	71歳(高校前)		
前川 浅惠	93歳(浮島)				

(2月1日から2月28日受付分)

美馬市人口統計

3月1日現在 前月号より



人口(日本人)	29,544人	- 30
人口(外国人)	357人	4
日本人男	14,113人	- 17
外国人男	119人	2
日本人女	15,431人	- 13
外国人女	238人	2
世帯数	12,839	- 8

救急医療当番医一覽

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
4/14	土	折野病院	(美) 63-2569	30	月	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
15	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	5/1	火	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576
16	月	岡内科病院	(脇) 52-0988	2	水	多田クリニック	(脇) 53-1717
17	火	西条産婦人科	(脇) 52-2002	3	木	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
18	水	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525	4	金	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
19	木	佐藤内科	(脇) 52-1045	5	土	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
20	金	秦眼科	(脇) 52-3011	6	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
21	土	市橋内科医院	(脇) 53-8105	7	月	国見医院	(穴) 52-1243
22	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	8	火	平野整形外科	(穴) 53-8530
23	月	としま小児科	(脇) 53-6011	9	水	谷病院	(貞) 62-2053
24	火	成田病院	(脇) 52-1258	10	木	田村医院	(貞) 62-5166
25	水	成田クリニック	(脇) 55-0321	11	金	林眼科	(貞) 62-5055
26	木	脇町中央医院	(脇) 52-1529	12	土	永尾病院	(貞) 62-2012
27	金	林クリニック	(脇) 52-1001	13	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
28	土	桜木病院	(脇) 52-2583	14	月	大久保医院	(半) 64-2088
29	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	15	火	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111

小児救急医療当番医一覽

病院名	電話番号	曜日
つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	金・土・日・月
徳島県立三好病院	0883-72-1131	火・水・木 (ただし時間帯により当直医が対応)

○時間 日曜日は午前9時から翌日午前9時まで。
それ以外は午後6時から翌日午前9時まで。
※つるぎ町立半田病院の時間外選定療養費については、事前に電話でお問い合わせください。
※当番医は都合により変更される場合があります。ご了承ください。



無料見学大歓迎! お友達とお気軽にどうぞ

私たちは同じことを100回聞かれても
中高年専門 笑顔でお答えします。楽しく身につく!

アウトフィットパソコン教室

- 三野校 長生園さんの隣り
(0883) 77-4858
営/9:00~16:00 休/毎週日曜・月曜
- 山川校 川田まんじゅう国道店東400m
(0883) 42-7708
営/9:00~16:00 休/毎週日曜・月曜



中高年専門フィットネス

55+ かつぽ 闊歩ネス倶楽部

若々しい自分再発見!
ひやくまで生きる、を応援します。

- 三野校 長生園さんの隣り
(0883) 77-4355
営/9:00~17:00 休/毎週日曜・月曜

美馬市リフォーム補助金 のことは
当店へご相談ください!
見積り・ご相談は無料です。お気軽にどうぞ!!



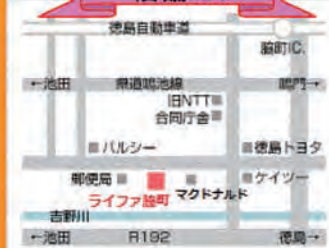
住まいのことなら
LIXIL
リフォームショップ

ライファ脇町 株式会社オオサカ

美馬市脇町大字猪尻字建神社下南182-1
〒779-3602 営業時間:9:00~19:00
定休日:水曜日 HP:<http://lifa-wa.com/>

0883-55-0596

店舗MAP



あなたももっとキレイになれる

チャームショップ
ふじもと

超音波エステ

(1秒間に350万回)
10分1000円(税別)
毛穴
たるみ



眉スタイリング

眉の描き方など



個性を生かす
メイクレッスン

コンピューターで
お肌の健康診断



配達します

近くの方はスタッフが
遠くの方は宅配便で!
宅配便は10000円以上
で送料手数料共
無料です。



脇町店 ☎52-5495
美馬市脇町大字猪尻字
若宮南 133-1

美馬店 ☎63-4652
美馬市美馬町
字喜来市 58-1

驚きの
即効性!



日常生活に必要な筋力と力が **みるみるよみがえる!**

筋力トレーニングしませんか?

肩コリ・腰痛・ひざ痛・猫背・体のゆがみ...

まずは見学・
無料体験から!

くすりのタムラ健康倶楽部

美馬市脇町猪尻若宮南 111-1
営業時間 9:30 ~ 19:00 定休日:日曜・祝日
tel:0883-52-5568

広報紙、ホームページへの有料広告を募集しています

ふるさと振興課 ☎52-8009

《広報みま》市内各世帯など12,800部配布。お店や会社などのPRに最適です。

1号広告(縦40mm×横 86mm) **10,000円**

2号広告(縦40mm×横174mm) **20,000円**

《ホームページ》1枠横170ピクセル×縦50ピクセル。

1枠 月額10,000円。ただし、

- 3ヶ月以上継続なら 月額8,000円、
- 5ヶ月以上継続なら 月額7,000円。